

令和 2 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県の令和2年度当初予算のうち、商工労働部所管分は、給与費を除き、実質130億円余、対前年度比で7.1%の増となっております。

今年度は、島根創生計画の初年度であり、この計画の基本目標の一つとして掲げた「活力ある産業をつくる」に向け、「力強い地域産業づくり」、「人材の確保・育成」について、それぞれの分野においてポイントとなる事業を充実強化してまいります。

観光振興につきましては、「“ご縁”も“美肌”もしまねから。」をキーワードに、より多くの方に島根に訪れていただくよう取り組むほか、インバウンド対策につきましては、新たに「国際観光推進室」を設け、外国人観光客の誘致対策を一層強化してまいります。

ものづくり産業につきましては、「先端金属素材グローバル拠点創出事業」において、「次世代たたら協創センター」を島根大学内に建設するほか、オックスフォード大学教授による講義などによる金属材料分野の専門人材育成や新素材などの研究開発を支援してまいります。

地域資源を活かした産業の振興につきましては、食品産業の振興を進めるほか、県産品の海外での認知度向上や、販路拡大を支援してまいります。

企業立地につきましては、企業立地促進助成金について見直しを行い、限られた財源の中で、より効果的でメリハリの利いた制度に見直しを行うとともに、中山間地域への企業立地を促進するため、新たに、県と市町村における共同工業団地の整備、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等の整備支援にも取り組みます。

中小企業・小規模企業の振興につきましては、円滑な事業承継に向けた支援のほか、新たに、商業・サービス業の県外市場の獲得に向けた事業展開の取組を支援してまいります。

企業において重要な課題となっている人材確保については、女子学生に特化した就職フェアの開催など、県内就職促進に向け、きめ細やかな取組を進めてまいります。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月

島根県商工労働部 部長 太田 史朗

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	9
III	令和2年度商工労働行政の体系	17
IV	令和2年度商工労働行政の主要施策	25
V	商工労働部の予算の概要	65
VI	関係資料	77
VII	商工労働関連団体一覧表	81
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	91

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

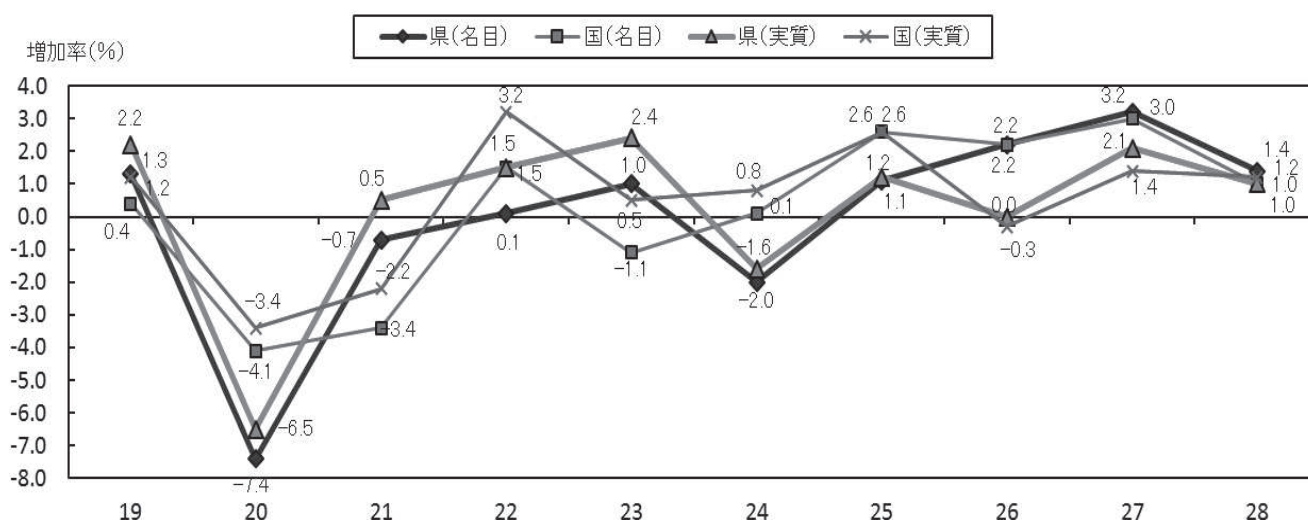
平成 28 年度の県内総生産は、国と同様に雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気の回復基調となり、名目では 2 兆 5206 億円で前年度比 1.4% 増となった。

県（国）内総生産

単位：10 億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
名目 県(国)内総生産	2,486.7	2,520.6	3.3	1.4	533,904.4	539,254.3	2.8	1.0
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,415.8	2,441.1	2.1	1.0	518,337.2	524,397.2	1.3	1.2

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

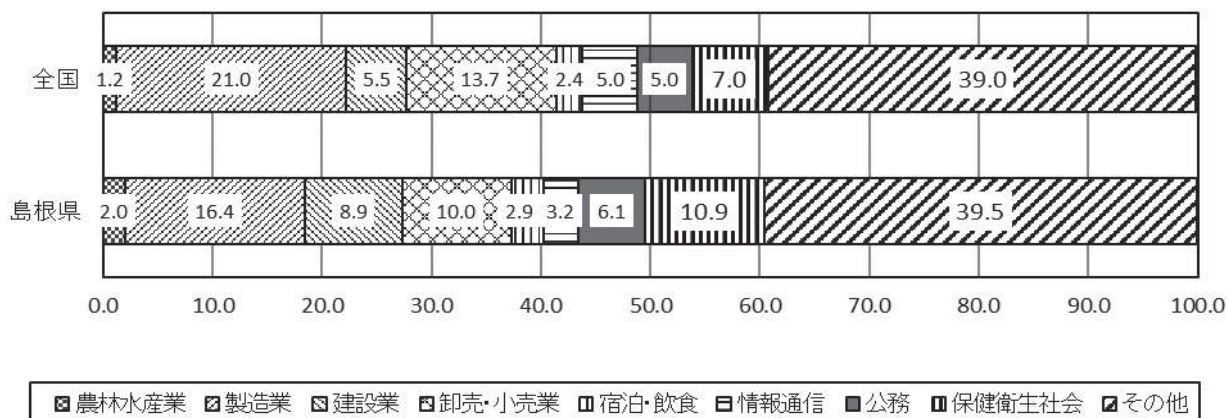
2,619千円（前年度比+0.9%・対全国比84.8）

[平成28年度島根県県民経済計算]

■産業構造

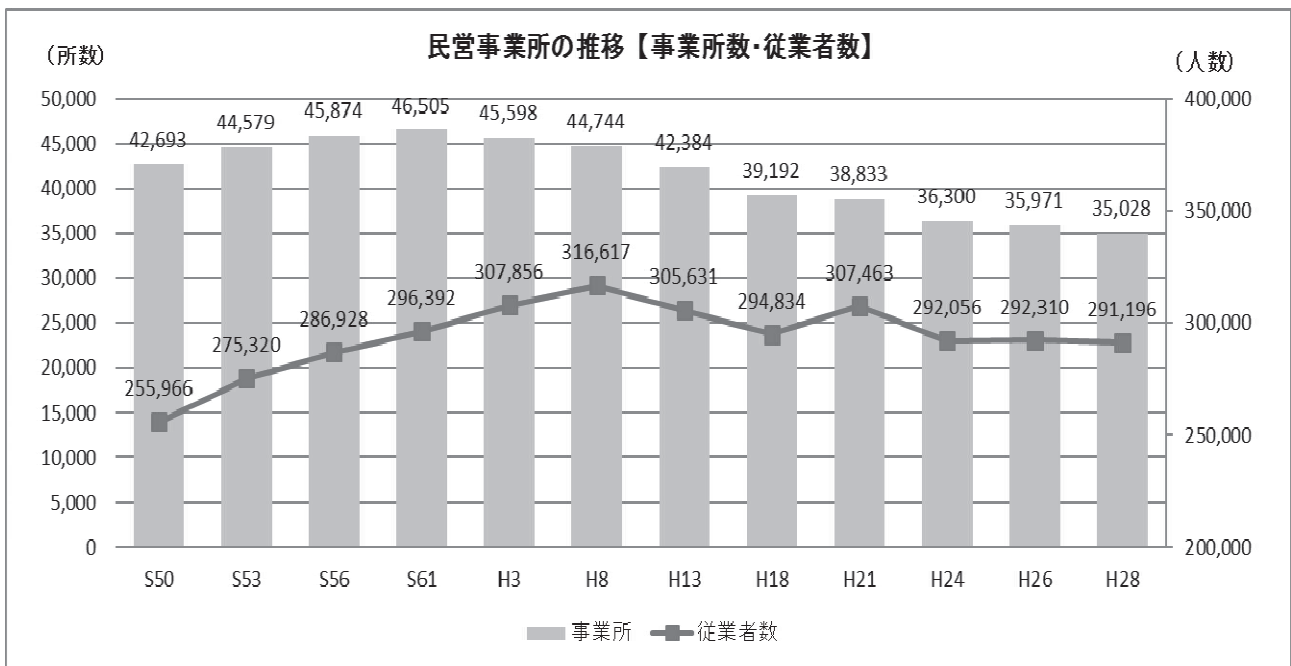
産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い。

総生産の状況 [平成28年度島根県県民経済計算]



■ 民営事業所の推移

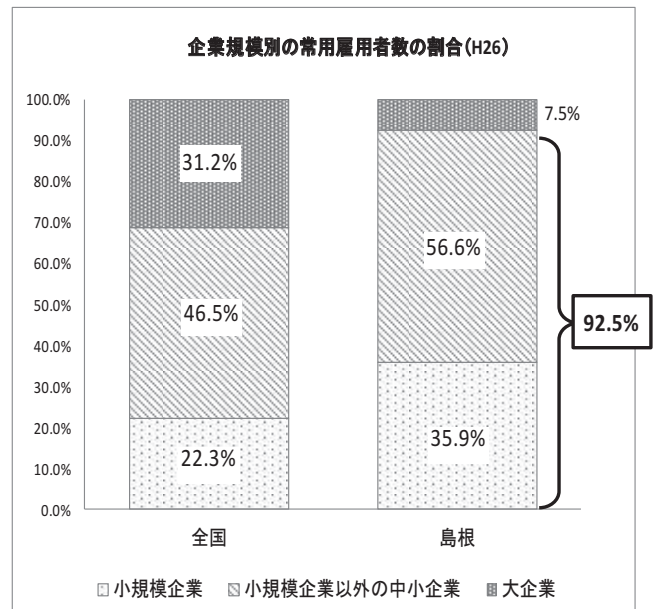
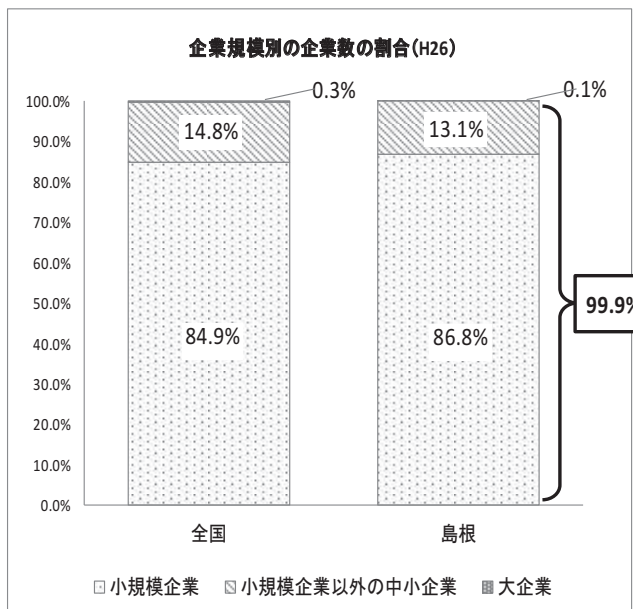
民営事業所数は、昭和 61 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S61 から H28 までで▲25%)
 従業者数も、平成 8 年頃にピークを迎え、以降減少傾向で推移。(H8 から H28 までで▲8.0%)



(S50～H18 は事業所・企業統計)
 (H21～H28 は経済センサス)

■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち 86.8%が小規模企業となっている。また、規模別の常用雇用者数の割合は、92.5%が中小企業である。



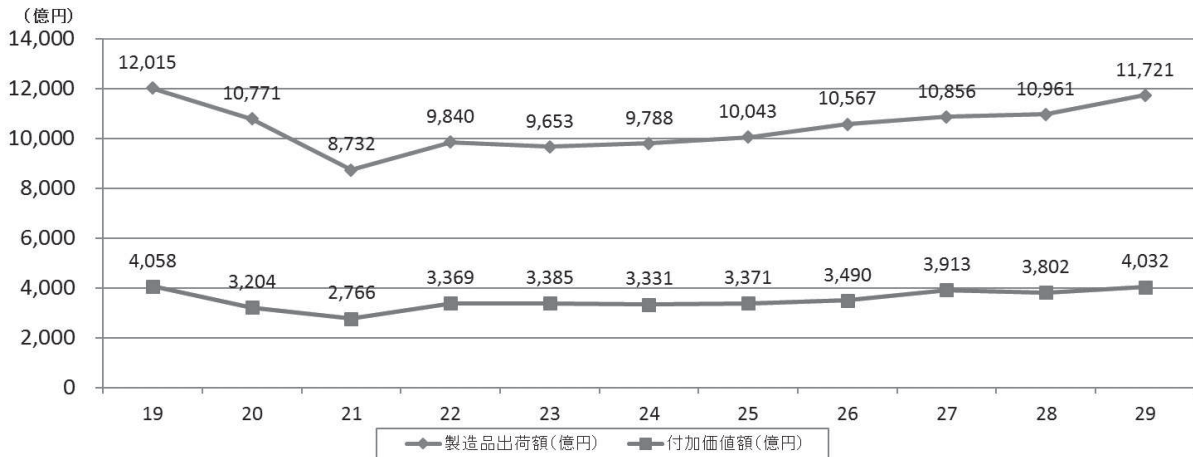
(中小企業白書 2019 年)

■ 製造業

平成 29 年の工業統計による県内製造業（従業者数 4 人以上）の状況は下表のとおりで、事業所数、付加価値額は減少したが、従業者数及び製造品出荷額は増加した。

区 分	H 2 9		上 位 の 業 種
		全国シェア	
事業所数	1,122	0.60	食料品 262、繊維 114、窯業・土石製品 97
従業者数	41,542	0.54	電子部品・デバイス 6,180、食料品 5,759、鉄鋼 4,630
製造品出荷額（億円）	11,721	0.37	電子部品・デバイス 2,072、鉄鋼 1,730、情報通信機械 1,288
付加価値額（億円）	4,032	0.39	電子部品・デバイス 778、鉄鋼 729、輸送用機械 317

製造品出荷額・付加価値額の推移



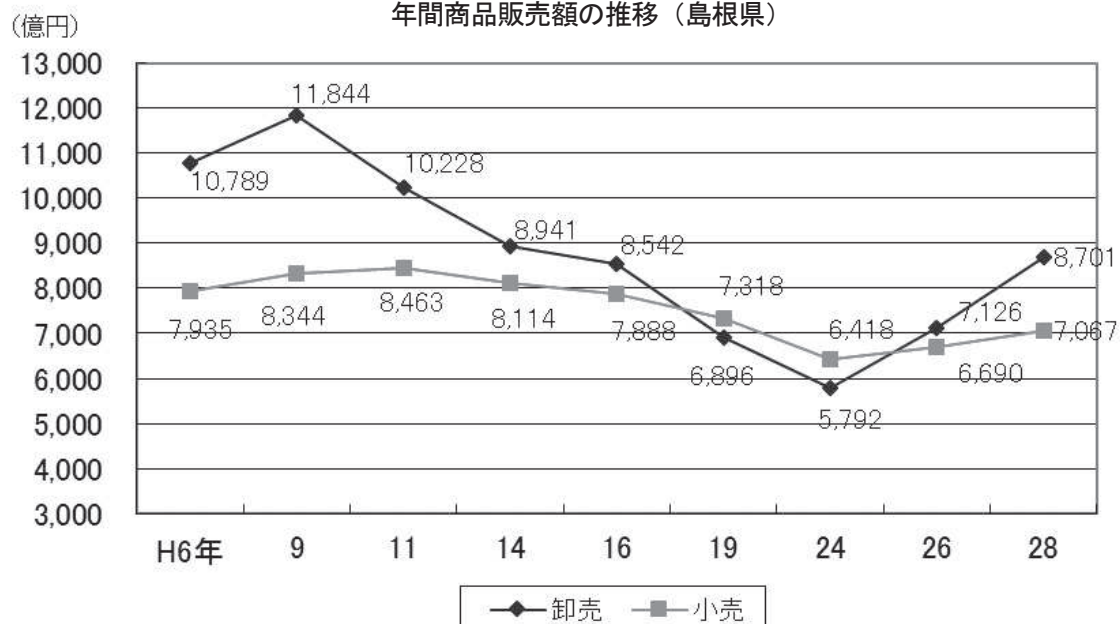
■ 商業

平成 28 年の経済センサスー活動調査による卸売業、小売業の状況は下記のとおりで、前回調査（H26）に比べ事業所数、従業者数及び売場面積は減少したが、商品販売額は増加となっている。

(H28)

区分	卸売業	小売業
事業所数	1,906	7,443
従業者数	13,587	42,676
商品販売額（億円）	8,701	7,067
売場面積（㎡）	—	811,249

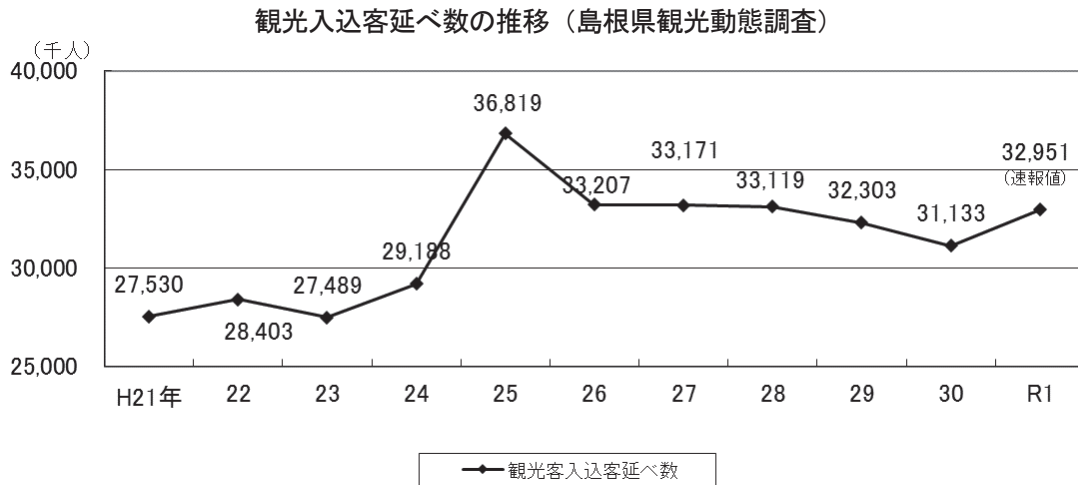
年間商品販売額の推移（島根県）



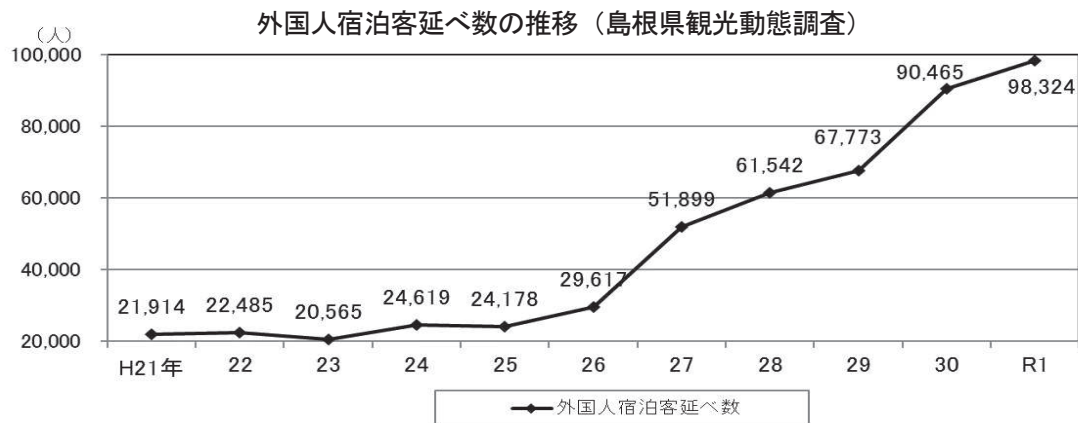
(商業統計調査、経済センサスー活動調査)

■観光

令和元年の島根県の観光入込客延べ数は、3,295.1万人で、前年と比べて181.1万人（5.8%）増加した。

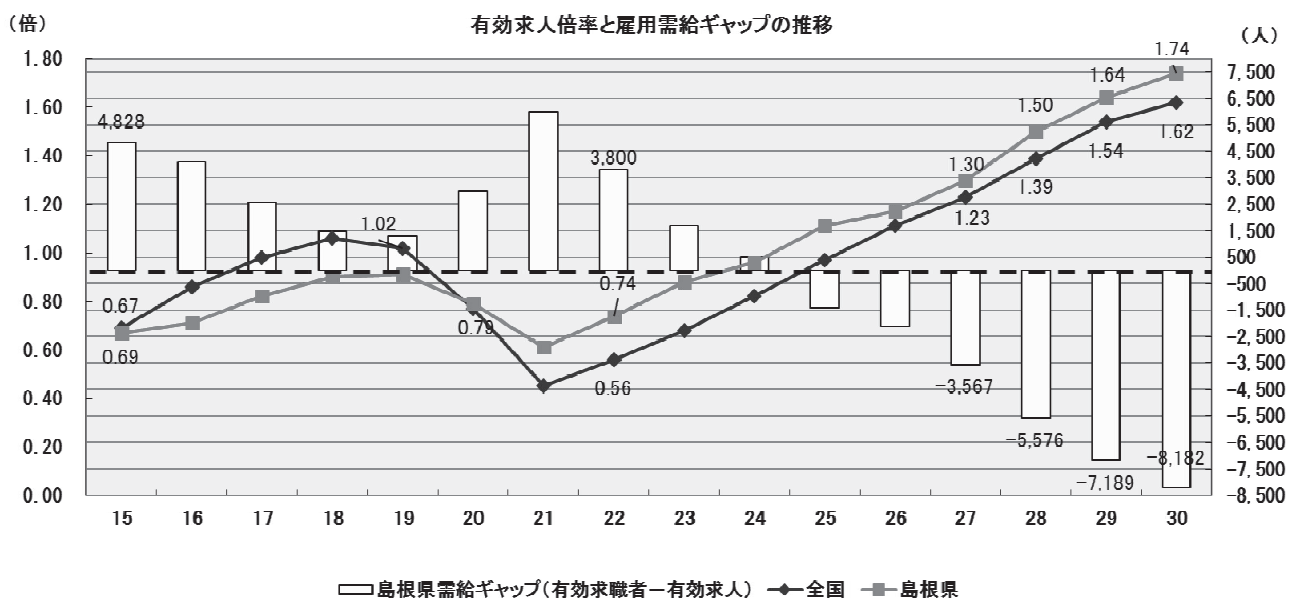


外国人宿泊客延べ数は、年々増加傾向にあり、令和元年は前年と比べ8.7%増加した。



■雇用

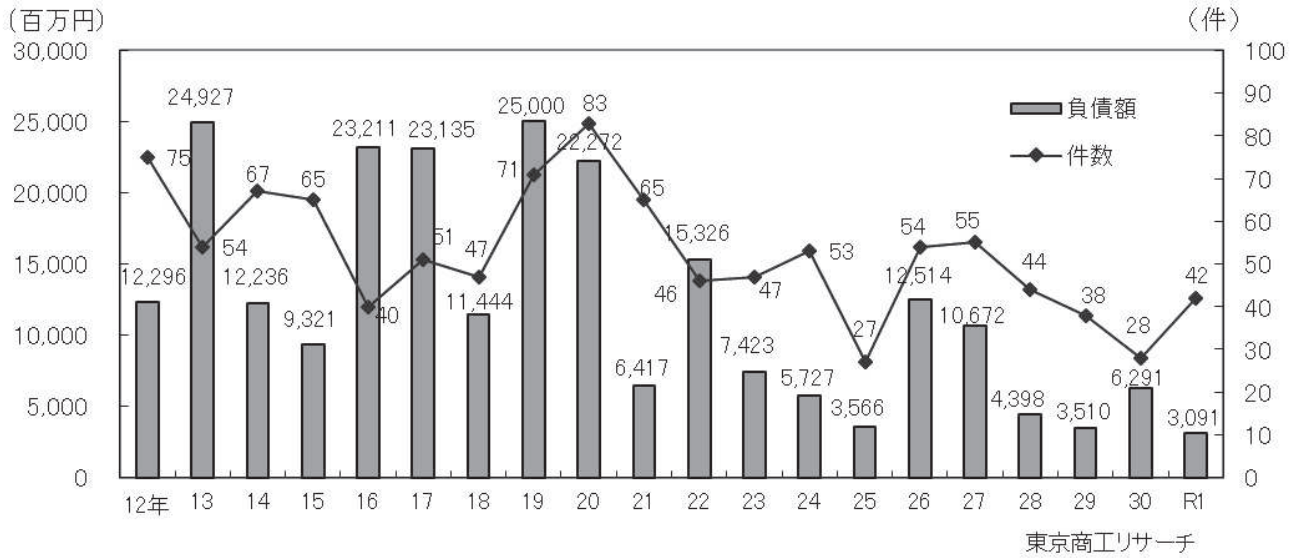
平成 21 年度以降、有効求人倍率は、上昇傾向が続いている。また全国平均を上回る水準で推移し、平成 30 年度も高い水準で推移した。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成 25 年度からマイナスに逆転し、その差は増加傾向。



■倒産

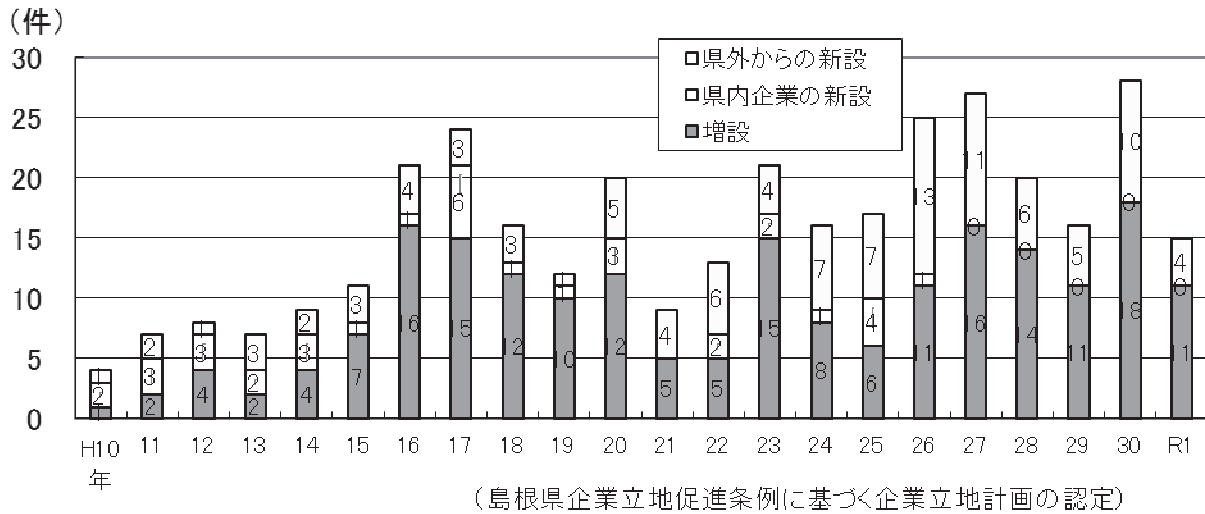
令和元年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数42件、負債総額3,091億円余りとなり、件数は増加したが、金額は減少した。

倒産の推移



■企業立地

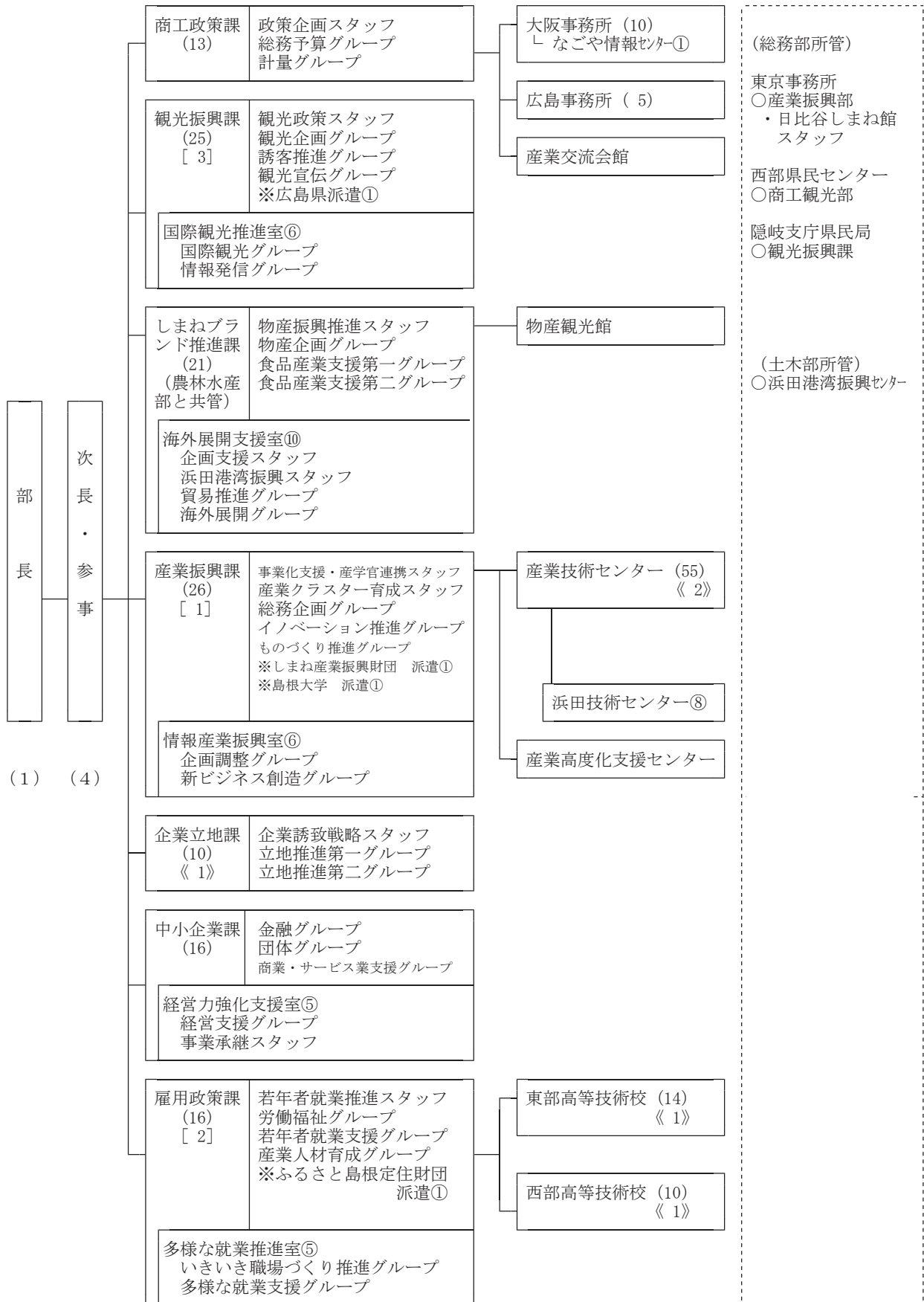
令和元年度の立地認定件数は15件で、前年度に比べ、増設や県外からの新設は減少している。



Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

Ⅱ 商工労働部の機構

(令和2年4月1日現在)



本 庁 132 [6] 《 1 》 人
 地方機関 94 [0] 《 4 》 人
 計 226 [6] 《 5 》 人

() 内の数字は職員数(臨時・嘱託を除く) ○内の数字は内数
 [] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
 《 》 内の数字は再任用職員(付加配置)で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算グループ 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員の人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くまびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量グループ 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致、観光情報・雇用情報の提供に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及び観光情報・雇用情報の提供に関すること。

3 西部県民センター商工観光部観光振興課 0855-29-5647

〃 商工振興課 0855-29-5649

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9070

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及び日比谷しまね館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-6909・6323

観光情報発信等の企画・調整、隠岐・石見地域の観光、萩・石見空港の利用促進に関すること。

2 観光企画グループ 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、観光産業人材育成事業に関すること。

3 観光宣伝グループ 0852-22-6908

「ご縁の国」及び「美肌県」観光プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信、メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

4 誘客推進グループ 0852-22-5619

観光情報説明会、旅行商品造成、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）に関すること。

5 国際観光推進室

(1) 国際観光グループ 0852-22-5579

外国人観光客誘致（中国（上海）、香港、タイ、欧米豪）、外国人観光客誘致等の企画・調整に関すること。

(2) 情報発信グループ 0852-22-6756

外国人観光客誘致（台湾、韓国、クルーズ客船）、外国人観光客に向けた情報発信に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画グループ 0852-22-5128・6397

物産観光館及び日比谷しまね館の管理運営、伝統工芸品の育成、県産品情報の発信に関すること。

2 食品産業支援第一グループ・食品産業支援第二グループ 0852-22-5284・5272・6398・5122

食品製造事業者の経営基盤強化支援、地域経済循環の拡大支援、島根県産品の販路拡大支援、しまねふるさと食品認証に関すること。

3 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

日比谷しまね館に関すること、首都圏における県産品販路開拓に関すること、物産観光館の機能強化及び調整、一般社団法人島根県物産協会の業務運営の指導に関すること。

4 海外展開支援室

(1) 港湾振興スタッフ 0855-24-7733

浜田港の利活用促進、浜田港拠点化形成研究会、浜田港創貨対策事業、浜田港振興会に関すること。

(2) 貿易推進グループ 0852-22-5632・5633

県産品の輸出促進、貿易の振興、地元港湾の利活用促進、海外商標、海外展開概況調査、関係団体との連携に関すること。

(3) 企画支援スタッフ 0852-22-6478

タイ政府機関、商工団体、ローカル企業等とのネットワークの強化、タイにおけるニーズの把握に関

すること。

(4) 海外展開グループ 0852-22-6478・5303・5294

県内企業の東南アジアを中心とする海外ビジネス展開支援、伊藤忠商事(株)との共同取組、関係団体との連携に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 総務企画グループ 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、産業支援人材の育成、テクノアークしまねの管理、電気工事等に関する安全確保、鉱業振興対策に関すること。

2 産業クラスター育成スタッフ 0852-22-6647

先端金属素材グローバル拠点創出事業、しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、産業クラスターの育成、地域産業振興施策の企画調整に関すること。

3 事業化支援・産学官連携スタッフ 0852-22-6694・6643・5341

県内企業、大学・高専、県が持つ技術シーズの事業化支援、産学官連携の推進、IoT 技術などを活用した生産性向上の促進に関すること。

4 イノベーション推進グループ 0852-22-5293・6326・6348・6395

先端技術イノベーションプロジェクト等産業技術センターが実施する研究開発・事業化の推進、知的財産・発明協会・しまね知的財産総合支援センター、ヘルスケアビジネス事業化支援に関すること。

7 ものづくり推進グループ 0852-22-5289・6740・6648

次世代技術等を活用した県内企業の生産性向上や新技術・新製品開発の支援、産業集積の強化に関すること。

8 情報産業振興室 0852-22-6347・5620・5621・6220・6394

R u b y を軸としたソフト系 I T 産業の振興、I T 人材の育成・確保、しまねソフト研究開発センターに関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発、産業技術に関する研究開発、試験分析、技術支援等に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6796・5656

企業誘致活動方針の策定に関する事、企業誘致活動に関する事（統括）、立地企業のフォローアップに関する事、県内産業の支援に関する事。

2 立地推進第一グループ 0852-22-5295・6797・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関する事、県内立地企業に関する事、IT企業の人材確保に関する事、助成金・補助金の交付事務に関する事、広報・宣伝活動に関する事。

3 立地推進第二グループ 0852-22-6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関する事、県内立地企業に関する事、助成金の規則と制度に関する事。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融グループ 0852-22-5883・5882・6203、25-5202（消費税相談）

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関する事。

企業立地関係資金、まち・ひと・しごと創生資金、中小企業高度化資金に関する事。

消費税の転嫁拒否等の行為にかかる事業者等からの情報受付及び国への通知に関する事。

貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関する事。

しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関する事。

2 団体グループ 0852-22-6243・6554

小規模事業者の経営改善普及事業、中小企業の組織化、地域産業振興体制の構築支援、分野調整法、官公需の推進、商工会議所・商工会・商工会連合会・中小企業団体中央会の指導及び中小企業労働力確保対策に関する事。

3 商業・サービス業支援グループ 0852-22-6055・5655

小売業・卸売業・サービス業の振興、中心市街地活性化、中山間地域の商業機能維持、物流効率化の推進、大規模小売店舗立地法に関する事。

商業・サービス業県外展開支援事業に関する事。

しまね地域産業資源活用支援事業、地域資源活用促進法に関する事。

起業・創業支援に関する事。

特定有人国境離島地域創業・事業拡大事業に関する事。

4 経営力強化支援室

(1) 経営支援グループ 0852-22-5288・5285

経営力強化や再生支援に係る診断助言に関する事。

経営革新計画の承認に関する事。

(2) 事業承継スタッフ 0852-22-5287・5288・5354

円滑な事業承継の促進に関すること。

雇用政策課

〔所掌事務〕

1 労働福祉グループ 0852-22-5297・5298・5617、22-6557（労働相談）

労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、課の予算及び庶務に関すること。

2 若年者就業支援グループ 0852-22-5365・6282・6882・5300

若年者雇用対策、公正採用等に関すること。

3 産業人材育成グループ 0852-22-5304・6556・5299

産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、技能啓発、職業能力開発計画、学卒者・在職者・離転職者・障がい者の職業訓練、高等技術校の管理運営に関すること。

4 若年者就業推進スタッフ

産学連携に関すること。

5 多様な就業推進室

雇用環境の整備、多様な人材の就業促進に関すること。

(1) いきいき職場づくり推進グループ 0852-22-5305・6562

多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。

(2) 多様な就業支援グループ 0852-22-6560・5309、22-6634(外国人材雇用情報提供窓口)

高齢者の就業支援、障がい者の雇用促進、専門人材確保、外国人雇用等に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校 0853-28-2733 職業能力開発の実施に関すること。

西部 〃 0856-22-2450 〃

〔附属機関〕

島根県雇用対策審議会

職業能力の開発及び産業人材の確保に関する事項を調査審議すること。

Ⅲ 令和2年度商工労働行政の体系

商工労働行政に係る計画一覧

島根創生計画 〔2020～2024年度〕	
島根が目指す将来像 「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」	
◆第1編：人口減少に打ち勝つための総合戦略	
I 活力ある産業をつくる	
力強い地域産業づくり	
1. ものづくり・IT産業の振興	1. ものづくり産業の振興 2. ソフト系IT産業の振興
2. 観光の振興	1. 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり 2. 美肌観光の推進 3. 島根に行きたくなる観光情報の発信 4. ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進
3. 地域資源を活かした産業の振興	1. 食品産業の振興 2. 伝統工芸の振興 3. 海外への販路拡大
4. 成長を支える経営基盤づくり	1. 経営力の強化 2. 円滑な事業承継の促進 3. 新事業・新分野への支援
5. 産業の高度化の推進	1. 県内企業の再投資の推進 2. 県外企業の新規立地の推進 3. 中山間地域の企業立地の推進
人材の確保・育成	
1. 多様な就業の支援	1. 若者の県内就職の促進 2. 多様な人材の活躍促進
2. 働きやすい職場づくりと人材育成	1. 魅力ある職場環境の整備 2. 在職者のスキルアップ等支援 3. 地域産業が必要とする人材の育成
魅力ある農林水産業づくり	
II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
III 地域を守り、のびす	
IV 島根を創る人をふやす	
◆第2編：生活を支えるサービスの充実	
◆第3編：安全安心な県土づくり	

島根県雇用対策計画 R元年度策定〔R2～R6〕	
地域産業で必要とされる人材の確保・育成・定着を進めるための対策	
基本的な方向	1. 多様な就業の支援 2. 働きやすい職場づくり 3. 地域産業が必要とする人材の育成

島根県中小企業・小規模企業支援計画 R元年度改定〔R2～R6〕	
中小企業・小規模企業支援の方向性	
4つの支援の方向性	1. 産業の成長につながる企業の競争力強化と生産性向上 2. 多様な人材の確保・育成と定着の推進 3. 地域の持続的な発展を支える創業・事業承継の推進 4. 地域の強みを活かした経済の活性化

島根県未来投資促進基本計画 H29年度策定〔H29～R4〕	
成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援	
地域の特性(指定分野)	○機械金属関連産業 ○電気・電子関連製造業 ○食品関連産業 ○木材・住宅関連産業 ○繊維・医療関連製造業 ○情報関連産業 ○ヘルスケア関連産業 ○観光関連産業

商工労働部施策のKPI一覧

ものづくり・IT産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の振興 ソフト系IT産業の振興 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	995万円 (H29)	1,045万円	1,167万円
		特殊鋼関連産業の雇用者の増加数【当該年度4月～3月】	139人 (H30)	397人	601人
		ソフト系IT産業の県内従事者数【当該年度4月～3月】	1,526人 (H30)	1,682人	2,045人
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり 美肌観光の推進 島根に行きたくなる観光情報の発信 ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	31,133千人 (H30)	32,800千人	34,000千人
		宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,653千人 (H30)	3,730千人	3,850千人
		外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	90千人 (H30)	123千人	170千人
地域資源を活かした産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業の振興 伝統工芸の振興 海外への販路拡大 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加【当年4月～翌年3月】	16人 (H30)	20人	140人 (累計)
		農水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,400百万円 (H30)	1,450百万円	1,650百万円 (累計)
成長を支える経営基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 経営力の強化 円滑な事業承継の促進 新事業・新分野への支援 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数（経営革新計画）【当該年度4月～3月】	77社 (H30)	50社	50社
		事業継承計画を策定し、後継者を確保した企業数【当該年度4月～3月】	111社 (H30)	90社	450社
産業の高度化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の再投資の推進 県外企業の新規立地の推進 中山間地域等への企業立地の推進 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		企業立地による新規雇用者計画数（増加常用従業員数）【当該年度4月～3月】	993人 (H30)	460人	2,300人
		企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島）（増加常用従業員数）【当該年度4月～3月】	311人 (H30)	210人	1,050人
多様な職業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 若者の県内就職の促進 多様な人材の活躍促進 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	74.5% (H30)	76%	84%
		県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	35.5% (H30)	36.1%	39.4%
働きやすい職場づくりと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある職場環境の整備 在職者のスキルアップ等支援 地域産業が必要とする人材の育成 	成果参考指標	現況	R 2 年度	R 6 年度
		新規学卒就職者の就職後3年定着率（大卒）【前々年度3月時点】	63.5% (R1)	64%	68%
		新規学卒就職者の就職後3年定着率（高卒）【前々年度3月時点】	60.8% (R1)	62%	66%

Ⅲ 令和2年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力ある産業をつくる』

政策Ⅰ-2 力強い地域産業づくり

施策Ⅰ-2-1 ものづくり・IT産業の振興			
1	しまねのものづくり高度化支援事業	産業振興課	28
2	しまね産業基盤高度化支援事業	産業振興課	29
3	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	30
4	戦略的取引先確保推進事業	産業振興課	31
5	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	32
6	ものづくり産業戦略的強化事業	産業振興課	32
7	しまね地域未来投資促進事業	産業振興課	33
8	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課	34
9	先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）	産業振興課	35
10	しまねIT産業振興事業	産業振興課	36～37
11	知的財産活用啓発事業	産業振興課	
12	産業技術センター運営事業	産業振興課	
13	産業振興支援体制の整備	産業振興課	
14	テクノアークしまね管理運営事業	産業振興課	
15	デジタルコンテンツ産業振興事業費	産業振興課	
16	市場開拓支援事業	産業振興課	
17	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課	45
18	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	45
19	しまね海外ビジネス展開支援事業	しまねブランド推進課	46
施策Ⅰ-2-2 観光の振興			
20	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光振興課	52
21	“美肌県しまね”観光総合対策事業	観光振興課	53
22	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課	54
23	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
24	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	
25	しまね地域未来投資促進事業	観光振興課	
26	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
27	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	50
施策Ⅰ-2-3 地域資源を活かした産業の振興			
28	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	47
29	しまねの食ご縁づくり事業	しまねブランド推進課	48
30	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	しまねブランド推進課	49
31	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	
32	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進課	45
33	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	45
34	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	
施策Ⅰ-2-4 成長を支える経営基盤づくり			
35	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	産業振興課	38
36	起業家育成・支援事業	中小企業課	55
37	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	中小企業課	
38	わくわく島根起業支援事業	中小企業課	
39	事業承継総合支援事業	中小企業課	56
40	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
41	地域商業等支援事業	中小企業課	57

42	中小企業に対する支援体制整備事業（しまね地域商業資源活用支援事業）	中小企業課	58
43	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
44	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	中小企業課	
45	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	59
46	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
47	商業・サービス業県外展開支援事業	中小企業課	60
施策Ⅰ－２－５ 産業の高度化の推進			
48	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	39～43
49	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	
50	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
51	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
52	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	
53	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
54	誘致企業のフォローアップ事業	企業立地課	

政策Ⅰ－３ 人材の確保・育成

施策・事務事業名		担当課	主要施策掲載頁
施策Ⅰ－３－１ 多様な就業の支援			
55	若年者雇用対策事業	雇用政策課	61
56	産業人材確保対策事業	雇用政策課	62
57	高年齢者・女性の雇用・就業促進事業	雇用政策課	
58	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	
59	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課	
施策Ⅰ－３－２ 働きやすい職場づくりと人材育成			
60	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課	63
61	しまねものづくり人材育成促進事業	雇用政策課	64
62	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
63	技能評価・向上事業	雇用政策課	
64	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
65	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
66	福利厚生増進事業	雇用政策課	
67	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
68	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
69	雇用対策総合推進事業	雇用政策課	
70	観光産業人材育成事業	観光振興課	

基本目標Ⅲ 『地域を守り、のばす』

政策Ⅲ－１ 中山間地域・離島の暮らしの確保

施策Ⅲ－１－１ 小さな拠点づくり			
71	地域商業等支援事業	中小企業課	57

政策Ⅲ－３ 地域の経済的自立の促進

施策Ⅲ－３－１ 稼げるまちづくり			
72	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	47

政策Ⅲ－４ 地域振興を支えるインフラの整備

施策Ⅲ－４－２ 空港・港湾の機能拡充と利用促進			
73	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	

基本目標Ⅳ 『島根を創る人をふやす』

政策Ⅳ－２ 新しい人の流れづくり

施策・事務事業名		担当課	主要施策掲載頁
施策Ⅳ－２－２ 若者の県内就職の促進			
74	若年者雇用対策事業	雇用政策課	61

基本目標Ⅷ『安全安心な暮らしを守る』

政策Ⅷ－２ 安全な日常生活の確保

	施策・事務事業名	担当課	主要施策 掲載頁
	施策Ⅷ－２－２ 安全で安心な消費生活の確保		
75	貸金業法に関する事務	中小企業課	

IV 令和2年度商工労働行政の主要施策

しまねのものづくり産業活性化プロジェクト【H31～R3】

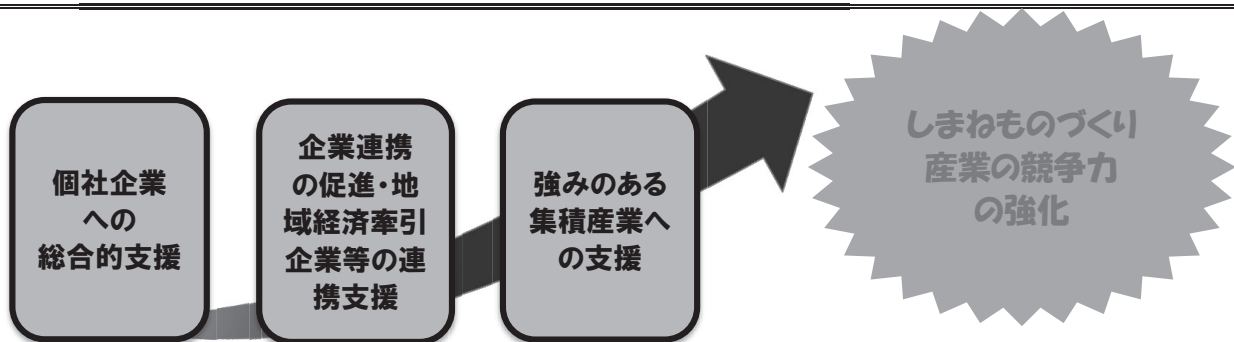
【産業振興課・しまねブランド推進課】

1. ものづくり産業の現状と課題

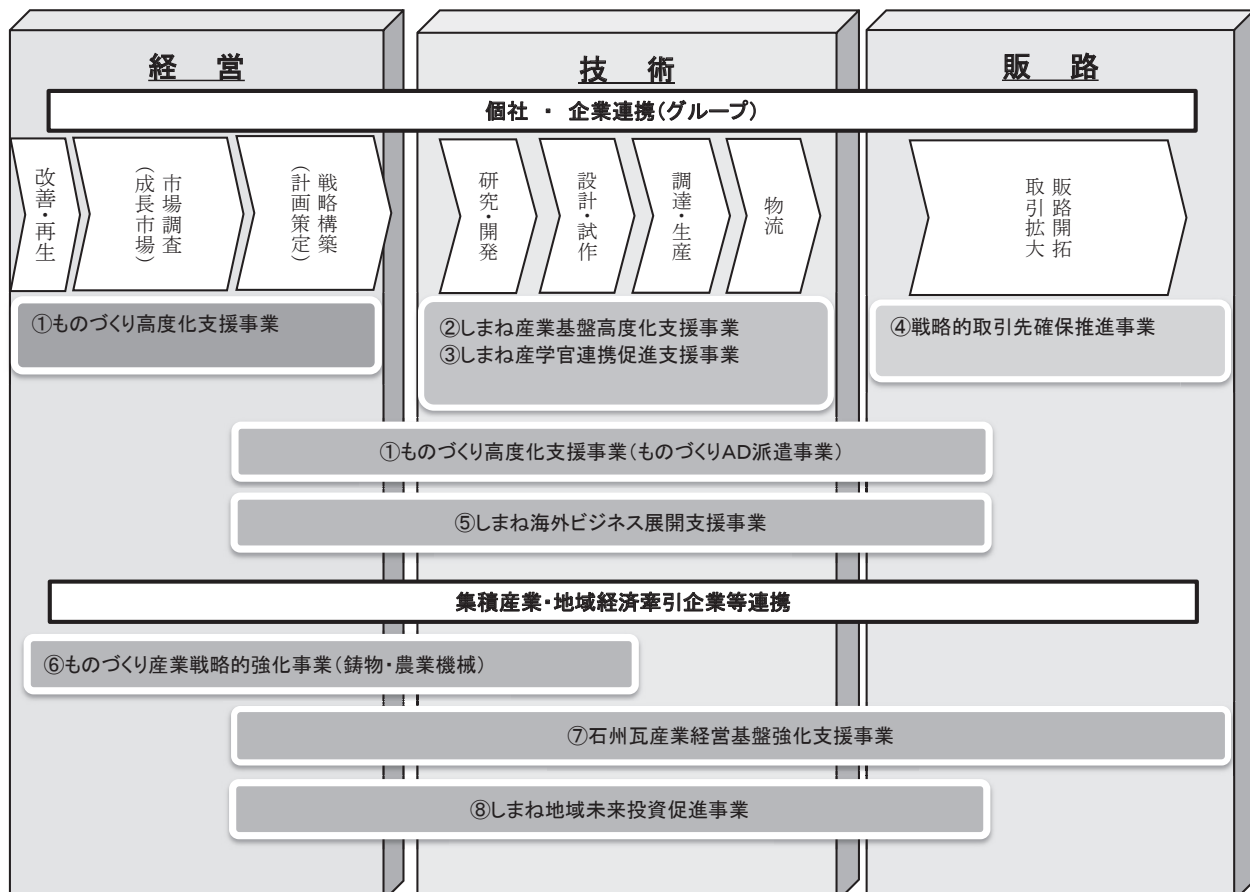
- ・短期的な国内経済をみると、R1年10月実施の消費増税に伴う影響、そして東京五輪後の景気の冷え込み等、企業の置かれている状況は厳しいと判断。
- ・長期的には、国内外の経済情勢、新興国の情勢等に加え、人口減少や少子高齢化等により、国内経済は縮小していくものと思われ、グローバル市場を見据えた競争力の強化が一層重要となってくる。
- ・また、労働人口の減少に伴う人材の確保・育成についても大きな課題となっている。
- ・こうした状況のもと、県内ものづくり産業の基盤強化とともに、企業には長期的な戦略の構築、その戦略に基づくチャレンジが求められる。

2. ものづくり産業の支援方針

- ・H31からR3においては経済情勢等を踏まえ、タイミングを逃さず、メリハリをつけ、必要な支援を行っていく。
- ・R2以降においては、景気悪化等の状況を的確に捉え、県内企業の競争力強化に必要な支援を検討・展開する。



3. 支援施策



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 62,430 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

R2年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等を支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

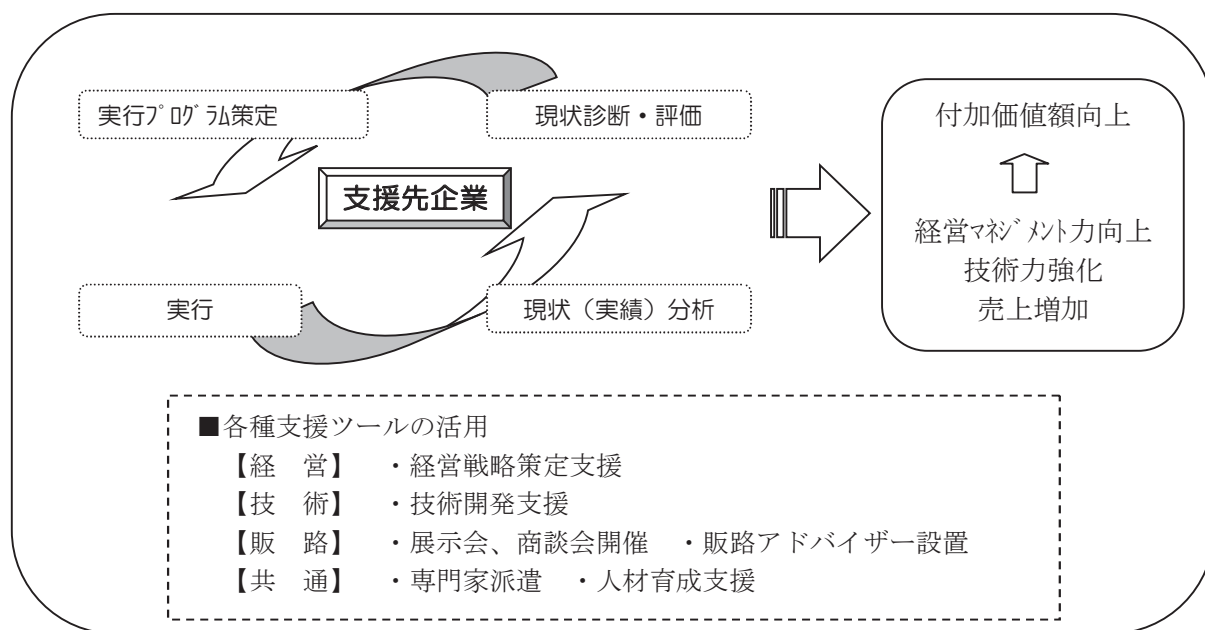
- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化支援事業

- ・IoT・AI などデジタル技術を活用した生産性の向上を促進するための技術導入支援や、セミナーやモデルケースづくりなどを通じた IoT・AI 技術情報の提供による導入促進を図る。

(4) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電子電気関連産業、機械金属関連産業、情報通信産業での新たな技術開発や技術導入、金型技術についての技術高度化に向けた取組みを支援。



しまね産業基盤高度化支援事業

【産業振興課】

予算額 33,700 千円

事業概要

市場ニーズを踏まえた、産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発を支援する。

R2年度事業内容

(1) 市場調査支援事業

新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500 千円（複数企業による取組は 1,000 千円）
- ・補助期間 1 年以内

(2) 事業化促進支援事業

県内企業が外部専門家の指導・助言により研究開発力を強化して行う個社製品・技術開発を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし県内の大学・高専との共同研究経費は 10/10）
- ・限度額 1 年につき 5,000 千円
（うち県内の大学・高専との共同研究経費は 2,500 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

(3) 次世代技術開発支援事業

県内企業が県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし大学・高専との共同研究経費は県内機関 10/10、県外機関 2/3）
- ・限度額 1 年につき 10,000 千円
（うち大学・高専との共同研究経費は 5,000 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 52,431 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

R2年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究を県内の高等教育機関に委託し、技術シーズの創出・事業化を図る。

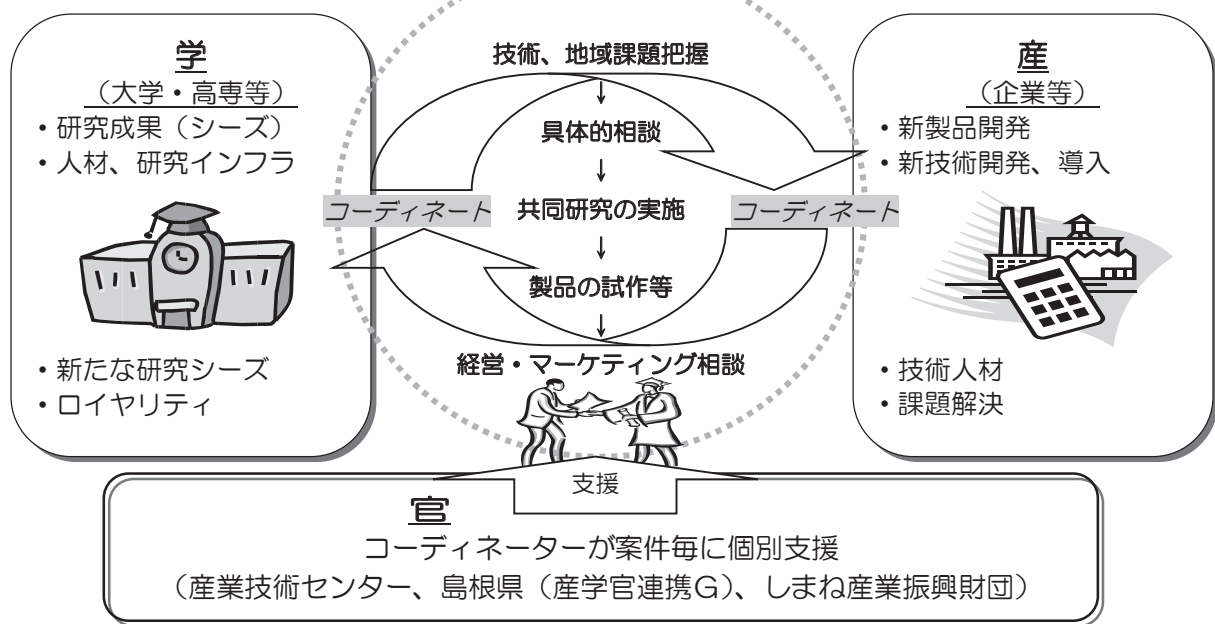
(4) インターンシップ受入企業改善提案

インターンシップや PBL（課題解決型学習）等を機会に、学生が受入企業に行く改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」
産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施。



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】
予算額 40,575 千円

【しまねブランド推進課】
予算額 360 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。

また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

R2年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京都浜松町）
 - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
 - 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など（しまねブランド推進課）

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1年以内（1社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO等の認証取得経費の一部を助成。
- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 50,000 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力・販売力の強化を支援。

R2年度事業内容

(1) 石州瓦利用促進事業

石州瓦の利用を促進するため、業界が選定したハウスメーカー、ビルダー、工務店が行う以下の取組を支援

- ・自社の標準モデルに石州瓦を新たに採用する取組 [助成上限額 100万円]
- ・石州瓦の家を自社の主力商品として営業を行う取組 [助成上限額 10万円]
- ・石州瓦を採用した住宅を建築する取組 [助成上限額 75万円]

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 新屋根材開発事業

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、現在市場にない新たな屋根材等を開発

(3) 石州瓦市場創出支援事業

市場創出や異分野参入等に向けた商品開発等の取組を支援

- ・瓦以外の新製品開発や、技術やノウハウを活かした異分野参入等への支援
- ・西日本での重点的な販路開拓支援
- ・石州瓦の性能や魅力のPRなど

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 2,500 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

R2年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会、新技術導入に向けた取組等の活動を支援。(鋳物、農業機械など)

しまね地域未来投資促進事業

【産業振興課】

予算額 30,000 千円

1. 目的

県内のものづくりやIT、ヘルスケア産業において、県外からの受注を積極的に獲得し、地域経済への波及効果を創出する中核的な企業が行う成長分野への参入や商品開発等の取組みを支援する。

また、中核的な企業の新たな取組みを支える県内企業を支援することにより、県内でのサプライチェーンの強化を図る。

2. 事業概要

(1) 支援対象

①地域経済牽引企業

「地域未来投資促進法」に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、県による計画承認を受けた中小企業

②地域経済牽引企業と連携する企業

地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業計画」を推進する中小企業

(2) 支援内容

地域経済牽引企業及びその連携企業が「地域経済牽引事業計画」を推進するために必要な設備投資等に対して支援

①地域経済牽引企業

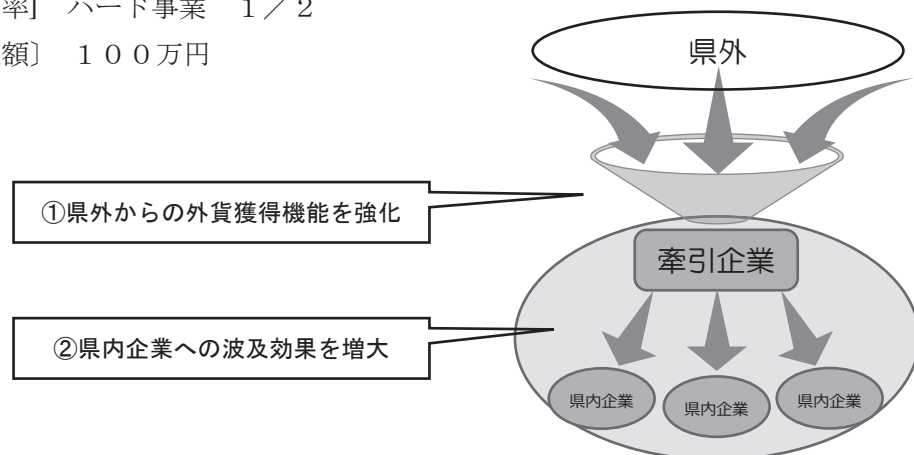
〔助成率〕 ソフト事業 2/3、ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 500万円

②地域経済牽引企業と連携する企業

〔助成率〕 ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 100万円



先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】

予算額：1,122,489千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、島根の産学が培ってきた特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に創設する研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要な高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が有機的に連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30年度～R4年度

3. 主な取り組み

(1) 先端金属素材共同研究所施設設備整備費

先端金属素材の研究及び専門人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター(Next Generation Tatara Co-Creation Centre 通称:NEXTA)を島根大学内に整備

- ・次世代たたら協創センター建設費(令和3年3月開設予定)
- ・最先端の研究を行うための機器購入費(電子顕微鏡ほか)

(2) 専門人材育成事業費

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築し、一層多様なプログラムを提供

- ・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
- ・オックスフォード大学教授による講義や技術経営教育、松江高専との単位互換制度など、多様で実践的な高度専門人材育成プログラムの実施に係る経費

(3) 研究開発費

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発費等

- ・航空エンジン部品・モーター分野における、産業化や参入市場を見据えた新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
- ・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材の人件費等招聘経費

(4) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組みを支援

- ・企業と大学が連携を強化して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
- ・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費

- ・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【産業振興課】

予算 182,064 千円

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～R4）

2 実施テーマ（9テーマ）

これまでプロジェクト等により産業技術センターで行っていた研究開発を発展させるテーマと、新たな取組みとして可能性を探索するテーマを実施する。

プロジェクト名（研究テーマ）	概要
技術発展型	
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた企業の生産性向上に資するシステムの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリントドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発
可能性探索型	
木質新機能材料開発プロジェクト	セルロースナノファイバーなどの新たな木質材料を活用した製品開発
生体反応活性化技術開発プロジェクト	廃棄されている未利用素材、県内無機素材等の生体反応を利用した新規用途開発
食品等高品質加工処理技術開発プロジェクト	食材の高品質化や加工工程の効率化を実現する食品加工技術の開発

3 令和2年度の取組概要

令和元年度においては、これまでの取組みの土台がある研究テーマについては、試作品の開発や連携企業の拡大等に取り組んだほか、昨年度から新たに取り組んだ研究テーマについては、引き続き基礎研究から取り組んでいる。令和2年度においては、進捗状況を踏まえた必要な見直しを行い、引き続き研究開発に取り組む。

4 成果目標（令和4年度末）

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：45.6億円、新規雇用創出：105人

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：310,932千円

1. 事業概要

県外市場から多くの売上を獲得し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指し、人材育成・確保、高付加価値な業態への転換を支援していく。

2. R2事業概要

(1) 人材育成・確保支援 (小計138,792千円)

(7) 小学生・高校生Ruby教室 4,846千円

IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催

(イ) 地域IT人材育成強化支援事業 37,998千円

島根大学、専門高校及び専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業を実施

- ・【拡充】島根大学では令和2年度、2・3年生100名が必修科目で受講予定（令和元年度：必修科目70名、平成30年度：選択科目9名）
- ・【新規】学生初心者向けプログラミング講座を開催

(ウ) 学生Ruby合宿 7,140千円

大学生・高専生等を対象に5日間の合宿形式でRuby集中講座を開催

(E) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 17,417千円

IT エンジニアの裾野拡大、若年層の育成を目的に、高校生以下を対象にプログラミングの競技会を開催

(オ) IT人材育成支援事業 19,153千円

県内企業のIT技術者を対象に実践的な講座を開催

- ・【新規】県内IT企業の若手技術者を対象に新規事業プロデューサー養成研修を開催

(カ) IT人材確保促進支援事業 52,238千円

首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置や県内IT企業との交流会等を通じて、県外IT人材の県内就職を促進

- ・県外ITエンジニアを対象とした県内IT企業の見学ツアーをIT WORKS @島根事業に統合
- ・県外大学等による県内合宿の実施校を拡充
- ・【新規】県内出身の県外学生と企業との交流機会創出

(2) 企業の技術力・商品力等強化支援 (小計172,140千円)

(ア) しまねソフト研究開発センター事業 127,832千円

県内 IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内 IT 企業への技術移転の促進

・【新規】データ活用型サービス創出支援事業

(イ) 新ビジネスモデル構築支援事業 4,500千円

異業種の業務ノウハウ等を習得し、新サービス創出や市場開拓を目指す取組みを支援

(ウ) 開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 12,000千円

県内企業が自社サービス・製品を展示会等を活用し、販路を開拓する取組みを支援

(エ) Ruby biz グランプリ開催事業 18,808千円

Ruby を活用して優れたサービスを生み出した国内外企業を県内で表彰し、県内 IT 企業に新サービス創出の意識付け、及びグランプリ参加企業との関係づくりを促進

(オ) Ruby 技術会議開催事業 8,000千円

Ruby のビジネス利用、最新技術動向に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催費を助成

(カ) しまねITビジネス拡大支援事業 1,000千円

県内 IT 企業等が新サービス創出に取り組むための最新事例紹介など啓発セミナーを開催

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 27,763 千円

1 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援する。

2 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進

[分科会、幹事会]

- ①多様な分野の参加者による意見交換
- ②セミナーや勉強会の開催
- ③異業種交流、ビジネスマッチング
- ④保険外サービス、健康経営等の普及啓発
- ⑤ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ
- ⑥ニーズの把握、課題解決、採択事業者のフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

- ①事業化のためのビジネスプランの実証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 500 万円

- ②市場調査や医学的検証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 200 万円

企業立地優遇制度(助成金)の見直しについて

【企業立地課】
予算額 3,419,225 千円

1. 見直しの背景

- 島根創生を実現させるためには、企業立地を推進し、女性や若者にとって魅力ある雇用の場を創出していくことが重要。
- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域を含めた県全体に波及させることが必要。
- 県外企業の新規立地では、全国的に自治体間の競争が続いており、より効果的な優遇制度が必要。

【参考】企業立地促進助成金の概要

- 外貨獲得が見込まれる製造業とソフト産業を対象として支援
 - 助成金により県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進
- 企業立地促進助成金 = ① 投資助成 + ② 雇用助成
- ① 投資助成 … 増加固定資本額（土地、建物、償却資産）×助成割合
 - ② 雇用助成 … 増加雇用従業員数(※)×100万円（中山間地域等の中小企業は130万円）
- ※対象は新卒者とU I ターン者（県内他企業からの転職者等は除外）

2. 内容

製造業

地元企業への支援を強化するとともに、
県内への波及効果を重視した制度に見直し

(1) 認定要件（投資要件、雇用要件）の見直し

- ➡ 大企業の投資要件を引き上げる一方で、地元企業に対する雇用要件を緩和
 - ・大企業の投資要件 1億円以上 → 3億円以上
 - ・地元企業の雇用要件 5人以上 → 3人以上

(認定要件)	改正前		➡	改正後	
	投資要件	雇用要件		投資要件	雇用要件
大企業	1億円以上	10人以上		3億円以上	10人以上
中小企業	5,000万円以上	5人以上		5,000万円以上	5人以上
地元企業(※)	—	—		5,000万円以上	3人以上

※「地元企業」とは、登記上、県内に本社を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

(2) 投資助成にかかる助成割合の見直し

- ➡ 新規立地については現行水準を維持
増設については基本の助成割合を引き下げるとともに新たに加算項目を導入

新規立地	増設
➡ 現行水準を維持 （基本15%～加算により最大30%） 【加算項目】 ・高い労働生産性 ・港湾の利用 ・過疎地域への立地 ・高度技術者の雇用 ・県内産業への波及効果 （県内発注等）	➡ 基本5%～加算により最大15% （現行は一律10%） 【加算項目】 ・設備投資による労働生産性の向上 ・高度技術者の雇用 ・過疎地域への立地

ソフト産業

県内への波及効果を重視した制度に見直すとともに、支援対象業種を実績等により整理

(1) 投資助成にかかる助成割合の見直し

- ➡ 新規立地については現行水準を維持
増設については基本の助成割合を引き下げる一方で新たに加算項目を導入

新規立地	増設
➡ 現行水準を維持 (基本15%~加算により最大30%) 【加算項目】 ・有資格者の割合 ・高度技術者の雇用 ・過疎地域への立地	➡ 基本5%~加算により最大15% (現行は一律10%) 【加算項目】 (新規立地に同じ)

(2) 支援対象業種の見直し

- ➡ 産業構造の変化や県内への立地状況（これまでの認定実績）を踏まえ、対象業種を整理（19業種→9業種）

・ソフトウェア業	・情報処理・提供サービス業	・インターネット附随サービス業
・デジタルコンテンツ業	・コールセンター業	・データセンター業
・シェアードサービス業	・非破壊検査業	・機械設計業
・広告代理業	・ディスプレイ業	・デザイン業
・経営コンサルタント業	・エンジニアリング業	・物流センター
・テレワークセンター	・研修所等の人材育成施設	・知的財産活用事務所
・その他産業支援サービス業		



・ソフトウェア業	・情報処理・提供サービス業	・インターネット附随サービス業
・コールセンター業	・データセンター業	・シェアードサービス業
・非破壊検査業	・機械設計業	・その他産業支援サービス業

(3) 雇用助成の対象者を見直し

- ➡ 雇用助成の対象者を「常用従業員」に限定（「契約社員」を除外）

製造業、ソフト産業 共通

(1) 「みなし新規立地」の廃止

県内に事業所を有する企業が、公的工業団地内に新たに用地を取得して建物を新築・増設する場合に、助成割合の高い県外からの新規立地と同等に扱う制度（「みなし新規立地」）を廃止 ⇒ 本来の増設による支援で対応

3. 施行日

令和2年7月1日

【参考】企業立地促進助成制度(改正後)

製造業

要件		対象企業		新 設		増 設	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業		
						地元企業 ※1	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上		
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上	
投資助成	基本助成割合	15%		5%			
	加算割合	最大15%		最大10%			
	合計	最大30%		最大15%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円)					

※ 1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※ 2 中山間地域等とは、過疎地域及びみなし過疎地域

ソフト産業

業種		一 般			特 例		
		中山間地域等		I T産業	専門系事務職場 ／中山間地域等		
要件等		1 ソフトウェア業	6 データセンター業	ソフトウェア業	1 インターネット付随サービス業 2 シェアードサービス業		
		2 情報処理・提供サービス業	7 非破壊検査業				
		3 インターネット付随サービス業	8 機械設計業				
		4 コールセンター業	9 その他産業支援サービス業 (知事 特認)				
		5 シェアードサービス業					
		新 設	増 設	新 設	新設	増設	新 設
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—
	増加雇用従業員数	常用10人以上		常用5人以上	常用3人以上	常用5人以上	常用3人以上
助成割合	基本割合	15%	5%	15%	—		
	加算割合	最大15%	最大10%	最大15%			
	合計	最大30%	最大15%	最大30%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円		常用雇用×130万円	常用雇用×100万円 (中山間地域等に中小企業が立地する場合130万円)		

中山間地域等への企業立地の推進について

【企業立地課】

- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域等を含めた県全体に波及させる必要あり。
- 特に雇用面においては、中山間地域等の人口減少を食い止めるために、これまで以上に魅力的な仕事・職場を増やしていき、島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者を増やしていく必要がある。
- このため、次の2事業を制度創設するとともに、誘致体制の強化により、中山間地域等での企業立地の推進・強化に取り組む。

1. 県と市町村による共同工業団地整備事業【制度要求】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等において、進出を検討している企業が計画的に投資できるよう、企業立地に主体的に取り組む市町村と県とが共同して工業団地の整備に取り組む。
- 整備費用を県と市町村で1/2ずつ負担し、整備した工業団地の所有権や未分譲リスクも1/2ずつ共有することで、県と市町村がこれまで以上に連携して誘致活動に取り組む。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 整備地域 | 過疎地域及びみなし過疎地域 |
| ② 事業主体 | 県企業局と市町村（特別会計） |
| ③ 分譲地の所有名義 | 県1/2 市町村1/2の共有名義 |
| ④ 整備に係る費用負担 | 県1/2 市町村1/2 |
| ⑤ 業務区分 | 県と市町村で協定を締結して、共同で整備、維持管理、分譲事業を実施 |

⑥ 適地の選定方法

市町村に対して整備計画の公募を実施したうえで、下記内容などを県として総合的に判断し、整備の可否を決定

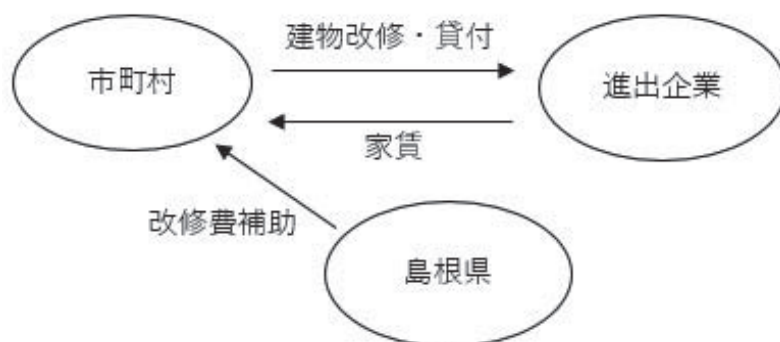
- ・ 立地環境や企業進出の可能性
- ・ 企業誘致や人材確保に対する市町村の戦略や体制

2. 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業【制度要求】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等の市町村には、廃校舎などの遊休施設が多数あり、これらを貸オフィスや貸工場に利用すれば、早期の企業立地が可能であるとともに、企業の初期投資の軽減に繋がることから、企業への訴求力が高い。
- 市町村が遊休施設を改修し、企業立地を目的とした貸オフィスや貸工場として整備する場合に、その整備費の一部を支援することで、中山間地域等の企業立地の推進を図る。

- ① 対象地域 過疎地域及びみなし過疎地域
- ② 補助率 10分の1.5
- ③ 補助金上限 貸オフィス 10,000千円
貸工場 50,000千円
- ④ 補助要件 入居対象企業は、県の企業立地計画の認定が見込まれる企業とする。



3. 誘致体制の強化（企業誘致専門員・特任員）【予算額 88,359千円】

中山間地域等への誘致に特化した企業誘致専門員（特任員）を、首都圏に加え、近畿圏、山陽圏に配置

《企業誘致専門員・特任員の配置状況》

首都圏：3名 中京圏：2名 関西圏：2名 山陽圏：1名

令和2年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業（113,100千円）

- ・研修や専門家派遣等による営業力や商品開発力の向上を支援
- ・県外で開催される食品展示会への島根ブース設置による商談機会を創出
- ・県内外の販路拡大や生産者と加工事業者の取引拡大を目的とした県内商談会を開催
- ・HACCP義務化に対応する研修の集中実施と、食品表示・食品衛生の相談窓口設置
- ・商工団体と連携して地域経済を牽引する中核企業の課題解決を支援
- ・食品製造業を中心とした地域経済循環を拡大を図る先導モデルの創出を支援

しまねの食ご縁づくり事業（29,149千円）

- ・しまね県産品販売パートナー店等との商談を通じた商品力や提案力の向上を支援
- ・パートナー店等での販売促進を通じた消費者への商品訴求力の向上を支援
- ・Web商品カタログを活用した商談機会創出、販路拡大を支援

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業（28,507千円）

- ・日比谷しまね館を活用した物産、食、観光、移住・定住等の首都圏でのPRを実施
- ・首都圏等で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援
- ・消費者ニーズを収集することで、商品のブラッシュアップ等を支援

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,362千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外展開や貿易等の拡大・国際経済交流

海外展開促進支援事業（63,837千円）

- ・県内企業の海外販路開拓を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入支援としての企業人材育成や非日系市場向けパッケージ製作支援

浜田港ポートセールス推進事業（27,813千円）

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取組む。

しまね海外ビジネス展開支援事業（65,887千円）

- ・海外需要を取り込もうとする県内企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)の設置、運営

貿易振興事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額：94,150千円

1. 目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

- | |
|---|
| (1) 県産品（農林水産品・食品）の輸出拡大
(2) 貿易支援ツール・体制の充実
(3) 貿易を支える県内インフラ（浜田港）の利用促進 |
|---|

2. 概要

(1) しまね食品等輸出促進対策事業 2,500千円

○農林水産品の輸出拡大（2,500千円）

- ・輸出戦略に基づいた事業者の販促経費支援、これから輸出を始める事業者の市場視察支援

(2) 海外展開促進支援事業 63,837千円

○海外販路開拓支援（15,000千円）

- ・県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組みを支援
[助成率] 1/2 [上限額] 100万円

○食品輸出販路開拓支援（8,612千円）

- ・欧米向けに加え、業務用やアセアン等の新たな有望市場向けの商談会と販路開拓を実施

○ロシアビジネス支援体制の整備（3,400千円）

- ・鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動

○関係機関と連携した県内企業の支援【拡充】（23,202千円）

- ・しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
- ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
- ・海外展開概況調査を実施

○非日系市場参入支援【新規】（8,123千円）

セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託

○しまね食品輸出コンソーシアム活動への支援（2,500千円）

しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援

○商品認知度向上支援【新規】（3,000千円）

オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載

(3) 浜田港ポートセールス推進事業 27,813千円

○浜田港ポートセールス事業

国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援

- ・国際航路利用促進
定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
- ・浜田港創貨対策

県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援

[助成率] 1/2 [上限額] 輸出入案件発掘 100万円 輸送実験段階(加算) 100万円

しまね海外ビジネス展開支援事業

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（海外展開支援）～

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額 65,887 千円

1 目的

県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援

2 事業概要

(1) 海外ビジネス展開支援事業

海外ビジネス展開を目指す県内企業に対して、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施

①海外展開支援拠点設置運営事業

県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営

②グローバル戦略構築支援事業

海外戦略構築に向けたセミナー・研修、現地状況把握のためのミッション団の派遣により海外情報を提供し、海外企業とのネットワーク構築を支援することで意識醸成を図る。また現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信により市場調査や販路開拓の初期段階を支援する。

③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業

企業の海外展開の段階に応じて、市場調査、海外進出計画策定、販路開拓、人材確保・育成に要する費用を補助することによりきめ細かく支援

(2) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

海外展開のための情報収集・情報提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：113,100 千円

1. 現状と課題

食品製造業は、全ての市町村に立地する唯一の製造業であり、原材料供給の1次産業から外貨獲得の3次産業まで、地域経済に波及効果のある重要な産業である。

一方で、県内の食品製造事業者は多くが小規模事業者であり、限られた経営資源の中で、自社単独での課題解決には限界がある。

2. 事業目的

事業者の経営基盤強化や経営課題解決を伴走支援により実施し、地域経済を牽引する食品製造事業者を育成することで、人が住み続けることができる地域産業の基盤をつくる。

3. 概要

(1) 経営力向上エントリー支援事業 69,100 千円

小規模事業者や県の支援策の利用経験が少ない事業者に対して、不足する経営資源を補い新たな取り組みを伴走支援する。

① 経営基盤強化導入事業 (18,900 千円)

- ・セミナー等の開催や専門家派遣による助言など営業力や商品開発力向上を支援する。

② 展示会出展支援事業 (30,556 千円)

- ・県外展示会での島根ブースの設置や、県内で開催する展示商談会を通じて、商談機会を提供する。
- ・事業者が独自に出展する専門展示会の経費の一部を支援する。
※展示会出展に係る経費 (上限 200 千円、補助率 1/2 以内)

③ 食品表示・HACCP義務化緊急対策事業 (15,000 千円)

- ・食品衛生法改正 (HACCP 義務化) への対応が円滑に行われるように研修会を開催するとともに、衛生管理についての相談体制を整備する。

④ 嘱託職員人件費 (4,644 千円)

(2) 地域中核企業づくり事業 13,000 千円

地域経済を牽引する中核企業育成のため、経営計画の策定とともに、市場調査、販路開拓や生産性向上に必要な機器整備等を支援する。

① 食品産業中核企業育成事業 (13,000 千円)

- ・経営計画策定支援：商工団体の伴走支援による経営計画策定を支援
- ・経営課題解決支援：経営計画で解決の優先順位の高い課題解決を支援
※課題解決に係るソフト・ハード支援 (上限 1,000 千円、補助率 1/2 以内)

(3) パッケージモデル事業 31,000 千円

食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援する。

① 地消地産化ネットワーク構築支援事業 (1,000 千円)

- ・地消地産のネットワーク構築や技術検証等を支援する。
※ネットワーク構築にかかるソフト支援 (上限 500 千円、補助率 1/2 以内)

② 地消地産化モデル創出補助金 (30,000 千円)

- ・中核となる食品製造事業者を中心に取り組む商品開発、設備整備等を支援し、地域経済循環を活性化させる先導的モデルを創出する。
※モデル創出に係るソフト・ハード支援 (上限 10,000 千円、補助率 1/2 以内)

しまねの食ご縁づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：29,149千円

1. 目的

島根県産品の販売に協力してもらえる「しまね県産品販売パートナー店制度」や「パートナー企業」の仕組みを活用し、農林水産事業者等の県内外展開にも対応できるマーケティング活動の支援や販売力の向上を図る。また、マーケティング活動を生産活動に活かすことができるよう、農林水産事業者に対するフィードバックを重点的に支援し、生産現場で産地形成に向けた取り組みを活性化することで、マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売をさらに強化する。

2. 事業概要

(1) 県内事業者のマーケットイン手法導入支援 15,635千円

農林水産事業者及び加工事業者等がパートナーシップ協定を締結した流通事業者やしまね県産品販売パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大による所得向上をめざす。

- ・市場動向等の情報をつかむマーケットリサーチの実施支援
- ・商談機会の創出と商談等を通じた商品力の向上支援
- ・販売促進を通じた消費者への直接訴求
- ・県外事務所等の販路開拓に向けたフォロー体制強化 等

(2) 農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 7,456千円

売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取り組みを支援する。特に有機農業や美味しまね認証に取り組もうとする者、新規就農者等の販路拡大等の取り組みを重点的に支援する。

- ・県外展開を検討する農林水産事業者を対象としたスキルアップ講座の実施
- ・個別課題に対応した課題解決支援（個別相談会、専門家派遣等）
- ・新規就農者等によるマーケティングリサーチの支援（市場研修、商談会等）等

(3) マーケティングリサーチと産地形成支援 6,058千円

ロットが少なくても、高品質で特徴的な島根県産農林水産物の価値を高めることで、産地化が可能となる農林水産品（有機農産物や美味しまね認証等）について、生産現場と連携した取り組みを戦略的に展開する。

- ・島根産品のブランド戦略づくり（神紅、有機農産物等）
- ・生産者情報と実需者情報のマッチング
- ・生産者の組織・グループ化
- ・情報収集と情報の共有化 等

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：28,507 千円

【日比谷しまね館管理運営事業】【新規】

9,369 千円

1. 事業目的

「日比谷しまね館」を活用した、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 情報発信事業

各種媒体での「日比谷しまね館」及び県産品の広報等

(2) 集客イベントの開催

旬のテーマを設定した集客イベントの開催及び市町村の広域的取組に対する支援

【首都圏県産品販路開拓事業】【新規】

19,138 千円

1. 現状と課題

現在、県産品の主な紹介・斡旋先は、県産品を取り扱う「島根県産品販売パートナー店」となっているが、今後、県内の食品製造業等が経営基盤を強化していくためにはそれ以外の小売店等に対しても販路を拡げていく必要がある。

しかし、県内事業者の大半は小規模であり県外での販路拡大に専属の職員を配置することは難しく、十分な取組ができているとは言えない状況にある。

2. 事業目的

県外への出展を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出する業務を委託により実施し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを支援

3. 概要

- (1) パートナー店や新たな販路の開拓、県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの情報収集
- (2) バイヤーを対象にした首都圏での商談会への県内事業者の出展の取りまとめ
- (3) 県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展における県産品の斡旋
- (4) 県産品販路拡大促進のための、小売バイヤー等県内招致

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 50,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ <u>西部・隠岐</u> 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上	全国	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上	
助成額	10 万円～150 万円（地方学会と同額）	
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

“ご縁の国しまね”観光総合対策事業(333, 332千円) → P. 52

- ・「ご縁の国しまね」による観光情報の発信
- ・取材費支援やフィルムコミッションの取組などによるメディア取材の誘致
- ・「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動
- ・歴史文化をテーマとした講座等の開催
- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・着地型観光の推進、二次交通の整備
- ・伸びしろのある観光市場の開拓
- ・交通機関等との連携や、高速道路を活用した誘客対策
- ・広域的な観光推進団体への支援や、他県と連携した取組の実施

“美肌県しまね”観光総合対策事業(175, 839千円) → P. 53

- ・「美肌県しまね」による観光情報の発信
- ・SNSを活用した口コミによる情報発信
- ・“美肌県しまね”観光地域づくり
- ・旅行会社と連携した美肌観光の推進
- ・観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立準備支援

外国人観光客誘致推進事業 (318, 239千円) → P. 54

- ・外国人観光客の受入環境の整備充実
- ・重点国に対するプロモーション強化
- ・ゲートウェイ別の誘客対策
- ・山陰インバウンド機構との連携



“ご縁の国しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額: 333,332 千円

1. 事業目的

定着しつつある“ご縁”ブランドをさらに確かなものとするため、“ご縁の国しまね”をキーワードに観光誘客を促進

2. 事業概要

(1) 情報発信 77,825 千円

- ① 「ご縁の国しまね」のイメージ定着と誘客につながる具体的観光素材の情報発信 (13,200 千円)
 - ・PR会社等を活用したメディアへの営業活動を強化し、メディアでの露出を拡大【新規】
- ② 取材費支援やフィルムコミッションの取組などによるメディア取材の誘致推進(24,500 千円)
 - ・テレビや雑誌等のメディアを活用した観光資源の発信
 - ・全県的なフィルムコミッションのネットワークを活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
- ③ 「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動 (29,841 千円)
 - ・定時ガイドツアー「むすぶらり」への「しまねっこ」の出演等による新たなファンづくりと誘客促進
- ④ 歴史文化を活用した情報発信 (10,284 千円)
 - ・古代出雲や万葉集など歴史文化をテーマとした講座等の開催

(2) 誘客促進 169,905 千円

- ① 石見地域の誘客促進 (53,000 千円)
 - ・石見ならではの観光素材を活かした着地型商品の造成等を支援
 - ・「石見神楽」認知度向上のためのイベント出演
 - ・江の川流域の市町等が行う広域観光の取組みを支援
- ② 隠岐地域の誘客促進 (32,500 千円)
 - ・隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した個人客向け着地型旅行商品造成等の支援
 - ・閑散期の集客に向けたイベントやキャンペーンの開催、冬期の誘客対策
 - ・滞在型観光促進に向けた取組みへの支援 36,645 千円
(予算は「特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業」に計上)
- ③ 着地型観光の推進・二次交通の整備(13,800 千円)
 - ・地域資源を活用したオリジナリティのある旅行商品開発等を支援
 - ・広域エリアでの周遊バス運行への支援
- ④ 伸びしろのある観光市場の開拓 (12,566 千円)
 - ・MICE・教育旅行の誘致
 - ・バリアフリー観光に向けた研修の実施、サイクリングを通じた観光誘客の推進等
- ⑤ 交通機関等との連携や高速道路を活用した誘客対策 (25,120 千円)
 - ・NEXCO西日本や道の駅等との連携による情報発信、観光列車等を活用した誘客促進
- ⑥ 広域連携による誘客対策(12,119 千円)
 - ・広域的な観光振興事業を実施する団体への支援や他県等と連携した誘客対策の実施



“美肌県しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】
予算額: 175,839 千円

1. 事業目的

“ご縁” に続く新たなアピールポイントとして、“美肌” をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌観光」を推進

2. 事業概要

(1) 情報発信 84,989 千円

①「美肌県しまね」のイメージ発信と誘客につながる観光素材の情報発信 (72,019 千円)

- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを活用したプロモーションを実施
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光ポータルサイト等で“美肌県しまね”を発信
- ・ 取材費の支援等により、メディア取材の誘致を推進

② SNS を活用した口コミによる情報発信 (12,970 千円)

- ・ 県内大学生による SNS を活用した若者目線での観光スポットやグルメ等の情報発信
- ・ インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催による口コミ等での情報拡散

(2) 誘客促進 90,850 千円

① “美肌県しまね” 観光地域づくり (25,650 千円)

- ・ 温泉と食を軸に地域資源を活用した美肌観光モデルプランを充実
- ・ 美肌をテーマとした、オリジナリティのある旅行商品開発の支援や、まちあるき観光の推進

② 旅行会社と連携した美肌観光の推進 (56,500 千円)

- ・ 旅行会社の商品造成への支援
- ・ 旅行会社を対象とした観光情報説明会の開催
- ・ OTA を活用した全県域での冬季宿泊キャンペーンなど、閑散期対策を実施

③ 地域連携 DMO 設立準備支援 (8,700 千円)

- ・ 地域連携 DMO 設立に向けて取り組む広域観光団体に対する支援

外国人観光客誘致推進事業

予算額:318,239 千円

1. 事業目的

重点6カ国・地域（台湾、香港、韓国、中国（上海）、フランス、タイ）を中心に、県独自の誘致対策を集中的に展開するなど、増加が見込まれる外国人観光客の誘致に向けた取組を強化

2. 事業概要

(1) 外国人観光客の受入環境の整備充実 50,700 千円

- ① 公衆無線LAN（Wi-Fi）やトイレの洋式化等の環境整備を支援
- ② 「縁結びパーフェクトチケット」の外国人旅行者向け割引助成
- ③ 外国人観光客の受入意識向上を目的とした観光事業者向けセミナーの開催
- ④ 貸切バス助成制度の拡充
- ⑤ 石見・隠岐地域における外国人観光客誘致を強化

(2) 重点国に対するプロモーションの強化 71,200 千円

- ① 台湾、香港、韓国、中国（上海）
ご縁・美肌・温泉といった島根ならではの素材を活用しPRを強化
- ② フランス、タイ
フランス：島根の歴史や文化を活用し、個人旅行者への情報発信を強化
タイ：島根県海外ビジネス展開支援拠点を活用した情報発信の強化、インセンティブツアー（報償旅行）の誘致
- ③ その他の市場については、山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会、他県等と連携した広域連携によるプロモーションを継続
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に来日する海外メディア等を活用した情報発信

(3) ゲートウェイ別の誘客対策 62,602 千円

- ① 国際連続チャーター便を誘致するためのプロモーションの強化
- ② 近隣空港の利用者を対象としたレンタカー利用助成
- ③ 浜田港・境港へのクルーズ客船の誘致及び受入環境の整備
- ④ 世界有数の口コミサイト等を活用した情報発信

(4) 山陰インバウンド機構との連携 100,000 千円

山陰インバウンド機構の令和2年度事業方針（案）

- ① 「縁の道～山陰～」の魅力向上による滞在観光の促進
情報発信の強化、体験型観光・農山漁村滞在観光の推進
- ② 外国人宿泊客40万人泊達成に向けたゲートウェイ別の誘客対策の推進
首都圏、関西、山陽方面からの誘客施策の展開、萩・石見空港の利用促進
- ③ 域内消費の拡大
人材育成等インバウンドビジネスの推進、広域周遊パスによる域内周遊促進
- ④ 持続可能な組織の構築

起業家育成・支援事業

【中小企業課】

予算額 11,697 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等を支援（助成率1/2、上限50万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

予算額：245,496千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 54,000千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進員の配置 8名
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発や後継者育成のためのセミナー開催 など

(2) 戦略的事業承継促進事業 8,346千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、税制改正により急増が見込まれる承継税制の許認可事務に対応する処理体制を整備

- ・業界別にビジョン策定や課題解決の支援
- ・事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1名【新規】

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,650千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業等に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ
- ・派遣上限：原則5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 121,500千円

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う事業拡大など新たな取組、後継者不在事業者が第三者承継をするために行う取組等を支援

- ・補助対象：中小企業
- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2/3
- ・補助上限額：取組内容に応じ100万～400万円

将来的な事業承継を見据え、小規模事業者が企業価値を高めるために経営革新計画等の法承認を受けて行う、生産性向上に資する取組を支援

- ・補助対象：小規模事業者（常用雇用者数20名以下（商業・サービス業は5名以下））
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：200万円

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000 千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

事業区分		補助内容	県補助率	県補助限度額
小売店等 開業 支援事業	一般 枠	<p>■補助対象者 開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者 ①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域 ②市町村が重点的に商業を振興する区域</p> <p>【業種】 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業</p> <p>◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)</p>	ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3)	1,000千円 (市町村負担額を上限)
	特別 枠	<p>■補助対象者 以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ) ① 開店計画を持つ者で、産業競争力強化法における特定創業支援等事業のスクール等を受講する予定の者又は既に受講した者 ② 既に店舗を経営している者で、産業競争力強化法における特定創業支援等事業のスクール等を受講する予定の者</p> <p>◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)</p>	ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3)	1,200千円 (市町村負担額を上限)
買い物不便対策 事業		<p>■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者</p> <p>◆補助対象経費 対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、 広告宣伝費 対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料</p>	ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3)	5,000千円 (市町村負担額を上限)
移動販売・宅配 支援事業		<p>■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等</p> <p>◆補助対象経費 ① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る) ② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 ③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費</p>	<p>【対象経費①】 補助率：1/4 補助限度額：1,000千円 (市町村負担額を上限)</p> <p>【対象経費②】 定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限)</p> <p>【対象経費③】 補助率：1/4 補助限度額：100千円 (市町村負担額を上限)</p>	
商業環境 整備事業	一般 枠	<p>■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等</p> <p>◆補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費</p>	ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
	中心 市街地 活 性 化 枠	<p>■補助対象者 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者</p> <p>◆補助対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費</p>	国補助対象経費の 1/9	30,000千円 (市町村負担額を上限)
【新規】 地域流通拠点 整備事業		<p>■補助対象者 飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等)</p> <p>◆補助対象経費 地域流通拠点の整備に要する経費</p>	ハード 1/4	1,500千円 (市町村負担額を上限)

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

予算額：21,500千円

1. 目的

県内中小企業等による、県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用した新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域産業・経済の活性化を図る。

2. 対象者

○県内新規取引型、県内波及型

中小企業者・事業協同組合・協業組合・NPO法人・創業者【農林漁業者除く】

○連携事業型

商工会議所・島根県商工会連合会・商工会・島根県中小企業団体中央会
しまね産業振興財団

3. 事業内容

事業区分	連携事業型	県内新規取引型	県内波及型
	商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行うもの	新たな県内事業者との取引を図るもの	県内に波及効果（既存の県内取引先との取引増など）が見られるもの
対象経費	（共通）アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費		
	・業界等が連携して行う事業に要する経費 ・商工団体等による連携事業のマネジメント経費（＝事務費）	原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費	
補助率	2/3（機器・設備除く） 事務費 10/10	2/3 （機器、設備整備1/3）	1/2 （機器、設備整備1/3）
補助額	事業費 500～6,000千円 事務費 事業費の20%以内 または上限額400千円 のいずれか	500(※)～4,000千円 ※新商品、新サービスの研究開発、既存商品・サービスの改良のみを行う場合に限り、補助額の下限を300千円とする。	500～3,000千円
事業期間	2か年度以内		単年度

令和2年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内経済の動向は、幾分ペースを鈍化させつつ基調としては緩やかな回復を続けているが、厳しい環境が続くと予想される
- 県内中小企業者の借入動向は、設備資金を中心に増加傾向
- 中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、経営改善・生産性向上の促進が必要

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や生産性向上に向けた取組みを支援
- 近年の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…450億円

- ・信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

- ・「一般資金」に借換対応枠を追加

中小企業の資金繰りとして借換は一般的に行われており、「一般資金」の中に借換対応枠を追加することにより、今まで借換資金として利用されてきた経営安定化対策資金を統合（廃止）する

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保

メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・R元と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 … 割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）… 割賦損料率 1.60%

商業・サービス業県外展開支援事業

【中小企業課】

予算額：30,000 千円

1. 事業目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

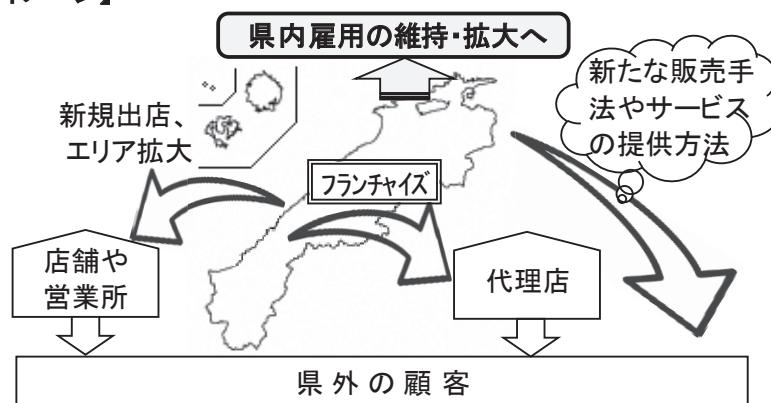
(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業

(2) 対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



(3) 事業内容

商業・サービス業の県外への事業展開に係る取組を支援

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①事前調査事業 ※新たに県外での事業展開を行う中小企業のみ	県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】	補助率 1 / 2 補助限度額 50 万円
②システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】	補助率 1 / 2 ※大企業は 1 / 4 補助限度額 300 万円 ※②③併用の場合は、500 万円
③市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】	

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足への対応が喫緊の課題であることから、高校、大学等と連携し、若年者の県内就職の促進を図るとともに、若者の職業的自立を促進

2. 事業概要

(1) 高校生等の県内就職促進事業 27,120 千円

人材確保育成コーディネーターを配置(東部2名,西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナー等を実施

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業 30,593 千円

人材確保育成コーディネーターを配置(1名)し、低学年次から県内就職の意識付けを図るため、次の取組を、県内大学、企業、県等が設立するコンソーシアムと連携して実施

- ・県内企業と学生との交流会
- ・県内企業等見学ツアー
- ・企業と大学等が連携した県内企業を深く知るための教育プログラム【新規】
- ・企業、大学、高専などが一堂に会する、学びや魅力発信等を目的とした「しまね大交流会」

(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 48,641 千円

学生就職アドバイザーを配置(大阪,広島各1名)し、県外に進学した学生に対し、県内就職の意識付けを図るため、次の取組を実施

- ・県外在住の女子学生の県内就職を促進するため、就職フェアを開催【新規】
- ・県内企業と学生との交流会及び県内企業等見学ツアー
 - ※一部は対象を女子学生に限定して企画
- ・学生等のインターンシップや県内企業への就職活動に対する経費を助成【拡充】
 - ※進学者の多い近隣県大学等も対象となるよう、交通費支給要件の一部を緩和
 - ※就職活動の早期化に対応するため、低学年次の活動の一部も支給対象に追加

(4) 企業情報発信力強化事業 25,411 千円

県内企業情報の発信力を強化するため次の取組を実施

- ・学生が取材した企業の情報を、学生、高校生、保護者等に対して、SNSを活用して発信【新規】
(取材先の想定)女子学生が選ぶ入社したい企業、働きやすい企業として表彰された企業等
- ・インターンシップ実施時における学生と県内企業とのマッチング
- ・企業向け採用力強化セミナーの実施

(5) ジョブカフェしまねの運営 99,958 千円

若年者(概ね45歳まで)の県内就職を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として松江・浜田に設置((公財)ふるさと島根定住財団への補助)

(6) 若年無業者の職業的自立支援事業 13,647 千円

ニート等の若年無業者に対して、相談から就労、フォローアップまで一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」(サポステ)を松江市、浜田市に設置し、職業的自立を支援

(7) 若年未就業者就職促進事業 29,819 千円

就職氷河期世代や若年未就業者等の就業機会を確保するため、サポステが実施している就労体験を拡充

<長期体験(3ヶ月程度)>【新規】

- ・本人 月額 110,000 円程度
- ・受入先 日額 1,200 円

<短期体験(10日程度)>【拡充】

- ・本人 日額 2,400 円
- ・受入先 日額 1,200 円

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部等の専門人材の確保を促進するとともに、外国人材の雇用を適正に実施してもらうための情報提供事業を実施

2. 事業概要

(1) 専門人材確保事業 32,225千円【拡充】

副業・兼業による都市部等の専門人材確保に取り組む企業等を新たに支援

① プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 26,625千円

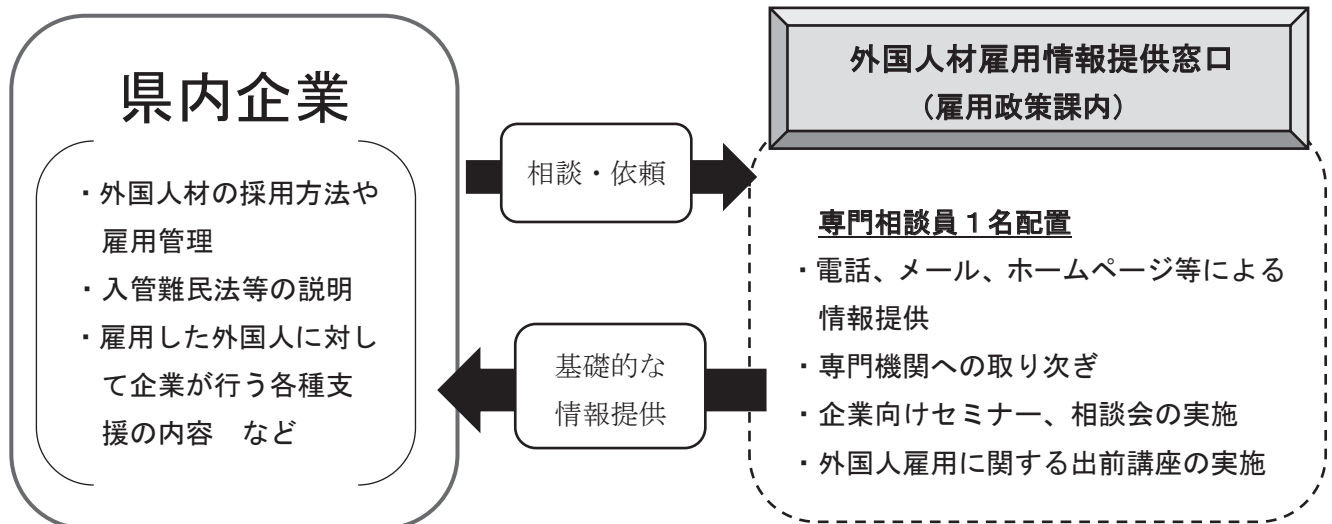
	東部（松江）	西部（浜田）
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の潜在成長力を掘り起こし、攻めの経営への転換を支援 ・人材ビジネス会社等に対し、県内企業の求人情報を取りつなぐことにより、都市部等から専門人材を確保 ・副業兼業人材の活用促進 	
実施体制	マネージャー 1名	サブマネージャー 1名
	副業兼業担当マネージャー 1名【新】	
委託先	公益財団法人しまね産業振興財団	

② 専門人材確保推進事業（専門人材確保推進事業費補助金） 5,600千円

補助対象者	島根県内に事業所を有する中小企業事業主
補助対象経費	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材を確保した場合 ① 雇用：有料職業紹介事業者への人材紹介手数料（成功報酬部分のみ） ② 副業兼業：副業兼業人材に支払った移動費用（交通費・宿泊費）【新】 ※ただし、往復1万円以上の交通費を要する者に限る
補助率	1/2
補助限度額	① 1,300千円/人 ② 200千円/人（往復5回分まで）

(2) 外国人材雇用事業 7,061千円

外国人材雇用に係る情報提供窓口設置事業



しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

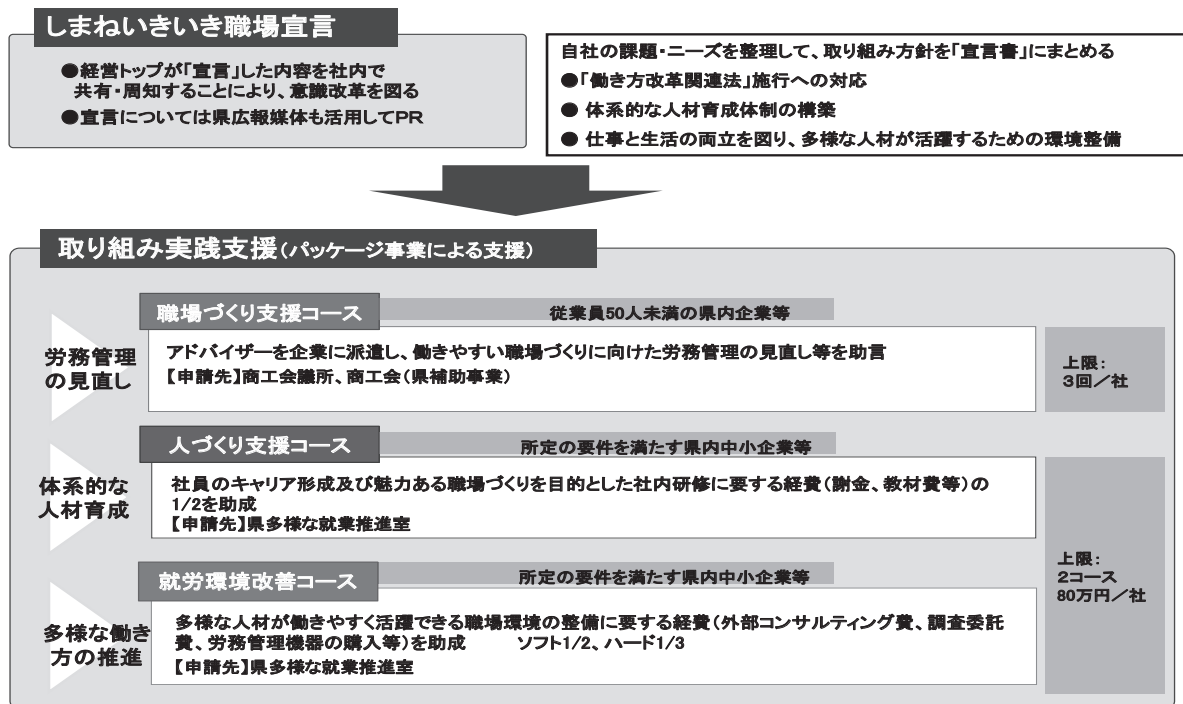
1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ 27,508千円【拡充】

中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」、「人づくり」、「就労環境改善」を支援



(2) 魅力ある組織風土づくり支援事業 31,750千円【拡充】

働きやすく働きがいのある組織風土づくりを促進するため、専門家の派遣などによる企業の実情に即した職場活性化支援と経営者・幹部職員等の研修を実施

- ・企業の実情に即した支援 15社
- ・経営者を対象に人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ「人財塾」を開催
- ・組織風土づくりを担う中堅・幹部社員等を対象に研修会を開催

(3) スリーステージ研修 6,248千円

企業等の人材育成や若年者の職場定着を進めていくため、就職内定者・新入社員・若手社員と各段階に応じて研修を実施

(4) しまねいきいき雇用賞 1,103千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内のものづくり企業の人材育成への取組を促進するため積極的な支援を行う。

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 31,899千円

① 中小企業中核技術者育成事業 16,300千円

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施
・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

② ものづくり企業人材育成支援金補助金 8,949千円

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成
・補助率：2/3（上限額：10千円/時間かつ600千円/年/社）

③ ものづくり技術人材バンク運営事業 6,650千円

退職や再雇用期間が満了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業への情報提供などを行う
・実施機関：島根県職業能力開発協会

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 7,124千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上（上限2年）の長期研修を支援
・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
・補助率：1/2（上限額：2,000千円/年/社）
・実施機関：島根県職業能力開発協会

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,079千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、6回シリーズのセミナーを開催
・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

(4) しまねものづくり資源活用促進事業 1,221千円

① しまねものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要(令和2年度)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位: 千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算(A)		令和元年度 当初予算(B)		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計(A)	構成比	合 計(B)	構成比		
款2.総務費	197,054	1.4	188,509	1.4	8,545	4.5
款5.労働費	2,111,868	14.3	2,289,888	16.2	▲ 178,020	▲ 7.8
款6.農林水産業費	291,684	2.0	256,070	1.8	35,614	13.9
款7.商工費	12,170,496	82.4	11,378,492	80.6	792,004	7.0
部 合 計	14,771,102		14,112,959	100.0	658,143	4.7
県 計	475,018,711	-	468,653,503	-	6,365,208	1.4

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位: 千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算		令和元年度 当初予算		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計(A)		合 計(B)			
商工政策課	437,589		447,344		▲ 9,755	▲ 2.2
観光振興課	1,233,257		1,284,033		▲ 50,776	▲ 4.0
しまねブランド推進課	822,450		688,627		133,823	19.4
産業振興課	3,478,543		3,670,814		▲ 192,271	▲ 5.2
企業立地課	4,069,874		3,470,410		599,464	17.3
中小企業課	2,617,521		2,261,843		355,678	15.7
雇用政策課	2,111,868		2,289,888		▲ 178,020	▲ 7.8
部 合 計	14,771,102		14,112,959		658,143	4.7

3 課別歳出予算(中小企業近代化資金特別会計)

(単位: 千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算(A)	令和元年度 当初予算(B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	900,611	832,279	68,332	8.2

4 課別歳出予算(中小企業制度融資等特別会計)

(単位: 千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算(A)	令和元年度 当初予算(B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	27,771,451	41,092,388	▲ 13,320,937	▲ 32.4

商工政策課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	437,589	447,344	▲ 9,755	【財源】国 0 使・手 7,268 その他 3,077 県 427,244
1 一般職給与費	288,254	293,779	▲ 5,525	一般職員 33人(商工政策課、大阪事務所、 広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	48,511	47,510	1,001	
3 商工労働総務費	7,104	6,435	669	
4 コンベンション誘致推進事業費	50,000	50,000	0	⇒ 主要事業の概要 P50
5 商工労政推進費	13,808	13,808	0	
6 商業振興諸費	8,141	8,141	0	
7 産業交流会館管理運営事業費	8,862	7,098	1,764	産業交流会館に係る備品購入の増
8 計量検定検査事務費	12,909	20,573	▲ 7,664	計量業務に係る備品購入の減

観光振興課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	1,233,257	1,284,033	▲ 50,776	【財源】国 206,326 使・手 0 その他 105 県 1,026,826
1 一般職給与費	173,609	179,851	▲ 6,242	一般職員 25人
2 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	333,332	0	333,332	・“ご縁の国しまね”観光総合対策事業 ⇒ 主要事業の概要 P52 債務負担行為:17,000(R3) ・“美肌県しまね”観光総合対策事業 ⇒ 主要事業の概要 P53 債務負担行為:17,900(R3) “ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、“美肌”をキーワードに、“美肌県しまね”の発信・定着と“美肌観光”の推進を図るため、 [“美肌県しまね”観光総合対策事業、“ご縁の国しまね”観光総合対策事業]に再構築
3 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	175,839	0	175,839	
4 “神々”と“ご縁”観光総合対策事業費	0	267,343	▲ 267,343	
5 しまね観光誘客推進事業費	0	196,611	▲ 196,611	
6 観光情報発信事業費	0	69,310	▲ 69,310	
7 外国人観光客誘致推進事業費	318,239	305,732	12,507	⇒ 主要事業の概要 P54
8 観光産業人材育成事業費	20,000	0	20,000	R元年度までの「地域創生人材育成事業」 (厚生労働省委託事業)の事業終了に伴い再構築 ・観光産業への就職希望者を対象とした研修実施 ・事業者の人材確保・育成の取組支援
9 地域創生人材育成事業費	0	46,800	▲ 46,800	
10 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	81,605	85,354	▲ 3,749	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:54,180(R3)
11 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	36,645	30,634	6,011	隠岐地域滞在型観光推進事業
12 しまね地域未来投資促進事業費	10,000	15,000	▲ 5,000	支援対象 3社→2社
13 県立観光施設管理運営事業費	4,468	4,378	90	宍道湖ふれあいパーク管理運営
14 島根県観光連盟支援事業費	61,263	55,357	5,906	
15 観光関係調査・計画事業費	11,312	9,900	1,412	観光動態調査、観光認知度調査
16 観光振興諸費	6,945	6,763	182	
17 山陰デスティネーションキャンペーン負担金	0	11,000	▲ 11,000	事業終了

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	822,450	688,627	133,823	【財源】国 319,394 使・手 0 その他 9,556 県 493,500
(農林水産業費 計)	291,684	256,070	35,614	【財源】国 245,792 使・手 0 その他 0 県 45,892
1 一般職給与費	36,298	67,816	▲ 31,518	一般職員 10人
2 物産振興諸費	3,905	4,026	▲ 121	
3 地産地消推進事業費	0	8,575	▲ 8,575	一部 産地支援課へ移管
4 6次産業推進事業費	0	113,694	▲ 113,694	重点見直しにより事業スクラップ
5 石見地域の県産品魅力発信事業費	0	6,600	▲ 6,600	事業スクラップ
6 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業費	0	5,454	▲ 5,454	事業の組み替えによる減
7 しまねの食ご縁づくり事業費	0	24,530	▲ 24,530	一部 産地支援課へ移管 ⇒ 主要事業の概要 P48
8 食品産業の輸出向け施設整備事業費	248,981	0	248,981	国交付金事業のメニュー追加による増
9 しまね食品等輸出促進対策事業費	2,500	24,780	▲ 22,280	海外展開促進支援事業への振替 ⇒ 主要事業の概要 P45
10 市場流通適正化推進事業費	0	595	▲ 595	法令改正と事業組み替えによる減
(商工費 計)	530,766	432,557	98,209	【財源】国 73,602 使・手 0 その他 9,556 県 447,608
1 一般職給与費	114,214	99,186	15,028	一般職員 15人
2 浜田港ポートセールス推進事業費	27,813	32,726	▲ 4,913	浜田港振興会への負担金の減 ⇒ 主要事業の概要P45
3 海外展開促進支援事業費	63,837	37,785	26,052	支援体制強化による増 ⇒ 主要事業の概要 P45
4 にほんばし島根館の管理運営事業費	0	103,342	▲ 103,342	「にほんばし島根館」閉館による減
5 物産観光館の管理運営等事業費	18,317	26,349	▲ 8,032	事業内容の精査による業務委託料の減
6 物産振興諸費	1,820	1,879	▲ 59	
7 産業振興諸費	750	0	750	
8 強くなやかな食品産業づくり事業費	113,100	114,973	▲ 1,873	実績に応じた事業内容の見直しにより減 ⇒ 主要事業の概要 P47
9 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業費	0	2,955	▲ 2,955	一部、しまねの食ご縁づくり事業へ再編
10 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	111,952	0	111,952	新規 ⇒「日比谷しまね館」開館による増 ⇒ 主要事業の概要 P49
11 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	12,716	13,362	▲ 646	事業見直しによる展示会出展料の減
12 戦略的取引先確保推進事業費	360	0	360	⇒ 主要事業の概要 P31
13 しまね海外ビジネス展開支援事業費	65,887	0	65,887	⇒ 主要事業の概要 P46

産業振興課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考	
総計	3,478,543	3,670,814	▲ 192,271	【財源】国 787,797 使・手 60,855 その他 339,258 県 2,290,633	
1 一般職給与費	609,315	634,698	▲ 25,383	一般職員 81人(産業振興課、産業技術センター)	
2 しまねのものづくり高度化支援事業費	62,430	82,920	▲ 20,490	しまねのものづくり産業活性化プロジェクト ⇒主要事業の概要 P27～33 一部しまねブランド推進課へ移管	
3 しまね産業基盤高度化支援事業費	33,700	44,000	▲ 10,300		
4 しまね産学官連携促進支援事業費	52,431	52,704	▲ 273		
5 戦略的取引先確保推進事業費	40,575	44,776	▲ 4,201		
6 しまね海外ビジネス展開支援事業費	0	60,000	▲ 60,000		
7 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	50,000	64,776	▲ 14,776		
8 ものづくり産業戦略的強化事業費	2,500	4,000	▲ 1,500		
9 しまね地域未来投資促進事業費	30,000	41,000	▲ 11,000		
10 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	1,122,489	955,987	166,502		⇒主要事業の概要 P34
11 市場開拓支援事業費	14,651	14,023	628		しまねビジネスセンター(東京)運営管理費 12,151
12 先端技術イノベーションプロジェクト(第2期)事業費	182,064	215,884	▲ 33,820	⇒主要事業の概要 P35	
13 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業費	27,763	29,474	▲ 1,711	⇒主要事業の概要 P38	
14 産業振興支援体制の整備事業費	324,413	328,971	▲ 4,558	しまね産業振興財団等運営支援事業 293,522	
15 起業家育成・支援事業費	0	17,331	▲ 17,331	中小企業課へ移管	
16 しまねIT産業振興事業費	310,932	335,791	▲ 24,859	⇒主要事業の概要 P36～37	
17 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	0	169,064	▲ 169,064	中小企業課へ移管	
18 テクノアークしまね管理運営事業費	300,555	289,905	10,650	テクノアークしまね管理委託費 225,564	
19 資源循環型技術経営支援事業費	35,100	41,800	▲ 6,700	資源循環型技術開発支援事業 35,100	
20 産業技術センター事業費	258,022	215,485	42,537	依頼試験・機器開放事業 123,944	
21 デジタルコンテンツ産業振興事業費	3,463	10,113	▲ 6,650	デジタルコンテンツ活用地域財産情報流通促進事業 2,000	
22 知的財産活用啓発事業費	7,221	6,544	677		
23 鉱業振興対策事業費	1,521	1,397	124		
24 電気工事士免状交付事業費	1,554	1,487	67		
25 産業振興諸費	7,844	8,684	▲ 840		

企業立地課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	4,069,874	3,470,410	599,464	【財源】国 249,887 使・手 0 その他 0 県 3,819,987
1 一般職給与費	78,821	89,230	▲ 10,409	一般職員 10人
2 企業誘致活動と情報収集事務費	112,968	100,748	12,220	中山間地域等に特化した企業誘致専門員の加配による増
3 企業誘致のためのPR活動事業費	20,883	21,108	▲ 225	
4 企業誘致のための各種助成事業費	3,799,810	3,217,991	581,819	⇒ 主要事業の概要 P39～41 債務負担行為:1,963,626 (R3年度～R5年度)
5 県営工業団地等の分譲促進事業費	25,376	10,700	14,676	
6 工業団地の整備及び管理等事務費	14,340	13,174	1,166	
7 誘致企業のフォローアップ事業費	4,010	3,622	388	
8 産業振興諸費	13,666	13,603	63	
9 発電用施設地域振興基金造成事業費	0	234	▲ 234	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	2,617,521	2,261,843	355,678	【財源】国 317,291 使・手 300 その他 0 県 2,299,930
1 一般職給与費	91,103	83,898	7,205	一般職員 13人
2 中小企業に対する支援体制整備 事業費	34,730	46,692	▲ 11,962	⇒ 主要事業の概要 P58 ・しまね地域産業資源活用支援事業 21,500
3 中小企業近代化資金特別会計繰 出金	29,270	29,551	▲ 281	
4 中小企業協同組合等に対する直 接融資事業費	19,524	16,156	3,368	
5 商工会・商工会議所活動支援事業 費	1,313,513	1,322,054	▲ 8,541	
6 中小企業団体中央会活動支援事 業費	108,850	108,120	730	
7 貸金業者指導監督事務費	2,433	2,144	289	
8 商業振興諸費	4,073	3,852	221	
9 大規模小売店舗立地法の適切な 運用事務費	2,339	2,144	195	
10 事業承継総合支援事業費	245,496	257,405	▲ 11,909	⇒ 主要事業の概要 P56
11 地域商業等支援事業費	48,000	58,000	▲ 10,000	⇒ 主要事業の概要 P57
12 中小企業制度融資等特別会計繰 出金	459,993	305,327	154,666	
13 わくわく島根起業支援事業費	26,500	26,500	0	
14 商業・サービス業県外展開支援事 業費	30,000	0	30,000	新規 ⇒ 主要事業の概要 P60
15 起業家育成・支援事業費	11,697	0	11,697	創業支援体制の整備事業 8,742
16 特定有人国境離島地域創業・事業 拡大支援事業費	190,000	0	190,000	

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	2,111,868	2,289,888	▲ 178,020	【財源】国 794,344 使・手 13,069 その他 372,330 県 932,125
1 一般職給与費	306,635	310,012	▲ 3,377	一般職員 40人
2 若年者雇用対策事業費	275,189	248,212	26,977	⇒ 主要事業の概要 P61
3 中小・小規模事業者等出産後職場 復帰促進事業費	0	188,957	▲ 188,957	女性活躍推進課へ移管
4 高齢者・女性の雇用・就業促進 事業費	43,938	66,135	▲ 22,197	一部 女性活躍推進課へ移管
5 産業人材確保対策事業費	39,286	35,319	3,967	⇒ 主要事業の概要 P62
6 しまねいきいき職場づくり推進事業 費	66,609	71,071	▲ 4,462	⇒ 主要事業の概要 P63
7 技能評価・向上事業費	62,980	62,910	70	
8 雇用対策総合推進事業費	3,120	0	3,120	組替新規(旧事業:若年者雇用対策事業費 一雇用対策推進会議費及び学卒者等の 職業訓練事業費一職業能力開発審議会費)
9 障がい者の雇用促進・安定事業費	86,889	81,725	5,164	債務負担行為:396(R3年度) 訓練手当:2,310
10 しまねものづくり人財育成促進事業 費	44,323	49,929	▲ 5,606	債務負担行為:24,000 (R3年度～R4年度)
11 地域活性化人材確保推進事業費	3,587	3,705	▲ 118	
12 高等技術校管理運営事業費	68,639	68,087	552	
13 学卒者等の職業訓練事業費	136,007	129,669	6,338	
14 離転職者等の職業訓練事業費	553,947	552,734	1,213	債務負担行為:308,544 (R3年度～R4年度)
15 在職者の職業訓練事業費	50,219	54,751	▲ 4,532	認定職業訓練施設減に伴う助成金の減
16 労使関係の改善促進事業費	7,437	3,555	3,882	労務管理実態調査費(3年に1回実施):3,200
17 福利厚生増進事業費	353,000	353,000	0	
18 労働福祉等諸費	10,063	10,117	▲ 54	

中小企業課【特別会計】

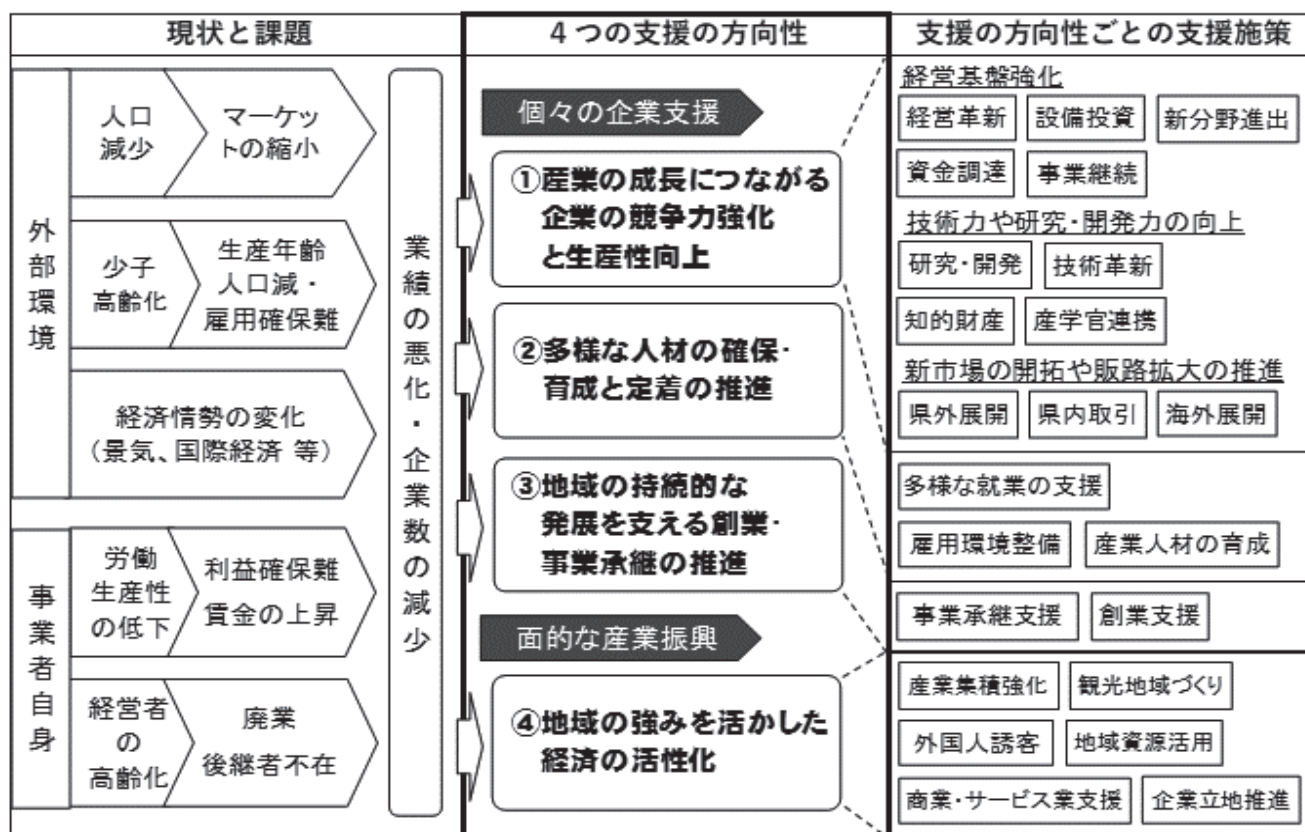
事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
中小企業近代化資金特別会計	900,611	832,279	68,332	【財源】 諸収入 331,315 繰越金 540,026 繰入金 29,270
1 一般職給与費	15,029	15,200	▲ 171	一般職員 2人
2 貸付総務費	43,860	49,873	▲ 6,013	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金 32,666
3 設備貸与資金貸付金	0	12	▲ 12	小規模企業者等設備貸与資金利子補給金
4 高度化資金貸付金	1,867	1,223	644	
5 県単設備貸与資金貸付金	201,306	201,631	▲ 325	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 0 債務負担行為: 190,000(R3年度～R17年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 1,210 債務負担行為: 5,002(R3年度～R13年度) ③県単中小企業設備貸与資金貸付金 200,000 ④県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 96
6 公債費	139,256	153,890	▲ 14,634	中小企業基盤整備機構への償還金
7 一般会計繰出金	81,339	89,640	▲ 8,301	公債費償還に伴う返還金
8 予備費	417,954	320,810	97,144	
中小企業制度融資等特別会計	27,771,451	41,092,388	▲ 13,320,937	【財源】 諸収入 27,251,732 繰入金 459,993 雑入 59,726
1 中小企業制度融資等事業費	24,897,614	38,172,101	▲ 13,274,487	⇒ 主要事業の概要 P59 ①中小企業制度融資貸付金 (融資枠: 45,000,000) 24,447,432 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 450,182
2 企業立地促進資金等融資事業費	2,354,118	2,573,047	▲ 218,929	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠: 10,000,000) 1,948,042 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠: 1,000,000) 131,817 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 274,259 ④企業立地促進資金損失補償金 0 債務負担行為: 108,000(R3年度～R12年度)
3 中小企業制度融資等事務費	459,993	305,327	154,666	①中小企業制度融資損失補償金 367,445 債務負担行為: 4,500,000 (R3年度～R20年度) ②まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 0 債務負担行為: 600,000(R3年度～R20年度) ③中小企業制度融資利子補給金(設備) 1,000 債務負担行為: 3,000(R3年度～R5年度) ④信用保証協会保証料補給金 76,614 ⑤中小企業制度融資利子補給金 14,934
4 一般会計繰出金	59,726	41,913	17,813	
特別会計合計	28,672,062	41,924,667	▲ 13,252,605	【財源】 諸収入 27,583,047 繰越金 540,026 繰入金 489,263 雑入 59,726

VI 關 係 資 料

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和2年度～6年度)の概要

- 県内の中小企業は、全企業数の99.9%、従業員数の92.5%(平成28年経済センサス)を占め、県内の経済と雇用の中心的な担い手であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に貢献している重要な存在
- 平成27年12月に制定された島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため本計画を策定
- 県では、中小企業・小規模企業を取り巻く環境を踏まえ、次の4つの支援の方向性のもと、企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援を展開

1. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業者への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、条例第11条に掲げられた13の基本方針に整合

2. 特に力を入れる支援のポイント(令和2年度～)

近年の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、年々目まぐるしく変化するため、当計画では、短期(1～2年程度)での支援のポイントを設定し、その時々合った中小企業の課題に柔軟に対応

①生産性向上に向けた支援	②人手不足への対応支援	③事業承継の支援
新商品開発による事業拡大や設備投資による業務改善などの取組を、経営・技術・販路・人材育成の総合的な支援施策により支援	若者の県内就職や、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就業・活躍、職場環境の改善による定着等を促進	経営者に対する啓発から、案件の掘り起こし、後継者の確保、事業承継計画の策定、フォローアップまで、円滑な事業承継を支援

島根県未来投資促進基本計画の概要

島根県未来投資促進基本計画は、未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・医療関連製造業等」、「情報関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「観光関連産業」において成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取り組みを支援するため、県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したもので、同法に基づき県内市町村と連名で次の2つの基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を受けた。

島根県未来投資促進基本計画（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業に高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に25件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で26億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のパルプ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：13%もしくは15百万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応等

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

計画期間

計画同意の日から令和4年度末日まで

島根県未来投資促進基本計画（観光）概要

計画のポイント

観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、当該事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により継続的な地域内経済の好循環を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に11件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で5億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①島根の古き良き歴史・文化、豊かな自然などの観光資源を活用した観光
- ②世界ジオパークなど魅力ある隠岐諸島の観光資源を活用した観光
- ③「緑の道～山陰～」の形成に向けた日本の原風景や自然体験などの観光資源を活用したインバウンド

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3%増加
- 付加価値額：9%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税（島根県）の減免措置の創設
- ・オープンデータの公開・活用の推進、島根県庁商工労働部内の相談窓口設置

地域経済牽引支援機関

公益財団法人しまね産業振興財団、公益社団法人島根県観光連盟、山陰インバウンド機構、島根大学、島根県立大学、松江高専

計画期間

計画同意の日から令和4年度末日まで

VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅷ 商工労働関連団体一覧表

団 体 名	【部内関係課】
住所、電話番号、URL、事業概要	
(公財)しまね産業振興財団	【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】
〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 https://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。 ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぶらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター東京 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731	
島根県中小企業支援センター	【産業振興課】
〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。	
しまねソフト研究開発センター(ITOC)	【産業振興課】
〒690-0826 松江市学園南1丁目2-1 くにびきメッセ内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-61-2225 https://www.s-itoc.jp/ 県内企業の商品・サービス創出を支援するとともに、先駆的な基盤技術の研究と開発を行うこと。	
(一社)島根県発明協会	【産業振興課】
〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 http://www.shimane-hatsumei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。	
合同会社じばさん石見	【産業振興課】
〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 島根県石見地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ビジネスサポートひかわ	【産業振興課】
〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 http://www.shien-senter.com/ 市場・生産ネットワークを活用し、地域の事業者等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成などを行い、企業化を目指す企業やベンチャー企業に脱皮する起業家の発掘・育成の牽引役として、地域経済を活性化し、活力あるまちづくりに寄与すること。	
特定非営利活動法人 21世紀出雲産業支援センター	【産業振興課】
〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-2-1 電話 0853-25-2488 http://npo-i-i-support.org/ 出雲市における産業支援機関として、住民及び企業等に対して産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ITCしまね	【産業振興課】
〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 http://itc-shimane.sakura.ne.jp/ 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。	
(一社)島根県情報産業協会	【産業振興課】
〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 https://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。	

(一財)Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2 F 電話 050-5532-6886

<https://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0826 松江市学園南 1-2-1（くにびきメッセ 3 F） 電話 0852-27-3121

<http://www.jetro.go.jp>

世界 54 カ国 74 事務所のネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

(一社)島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<http://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あつ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

<http://www.matsue.jp/kenren/>

県下 8 ケ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 http://www.matsue.jp/	0852-32-0505
浜田商工会議所	〒697-0027 浜田市殿町 124-2 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 http://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 http://www.masudacci.jp	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 878-8 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
東出雲町商工会	〒699-0109 松江市東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕渕400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1375-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

<http://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561
<http://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249
<http://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル2F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0033 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒690-0003 松江市西嫁島1丁目4-5 (株)社長室内 電話0852-28-1600 F A X0852-28-1602

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目2-1 島根県立産業交流会館内 電話0852-32-1903
<http://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<http://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名称	所在地	電話
(一社)松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館1階	0852-27-5843
(一社)浜田市観光協会	浜田市浅井町777-1 JR浜田駅2階	0855-24-1085
(一社)出雲観光協会	出雲市大社町北荒木441-3	0853-53-2112
(一社)益田市観光協会	益田市駅前町17-2	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見142-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社)大田市観光協会	大田市仁摩町仁万562-3 大田市役所仁摩支所内	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1 江津ひと・まちプラザパレットごうつ内	0855-52-0534
(一社)雲南市観光協会	雲南市木次町里方26-1 JR木次駅内	0854-42-9770
(一社)奥出雲町観光協会	仁多郡奥出雲町三成641-22	0854-54-2260
(一社)飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 道の駅「赤来高原」2F	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町川本271-3 川本町役場産業振興課内	0855-74-2345
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕淵168 美郷町役場定住推進課内	0855-75-1330
(一社)邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10 香木の森公園クラブ館内	0855-95-2369
(一社)津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町六日市378-6	0856-77-1255
(一社)海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社)西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6	08514-8-2272
(一社)隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四54-3	08512-2-0787
神話の国 縁結び観光協会	松江市殿町1 島根県本庁舎2階	0852-55-5630
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター内	0855-29-5647
隠岐観光協会	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎別館1階	08512-2-1577

(一社)山陰インバウンド機構

【観光振興課】

〒683-0043 鳥取県米子市末広町311番地 米子駅前ショッピングセンター4階 電話：0859-21-1502

官民連携して、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション、外国人観光客の受入体制整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘客促進を図る。

(一社)全国旅行業協会島根県支部

【観光振興課】

〒698-0024 益田市駅前町17-2(株)石見観光内 電話 0856-23-3281

観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。

島根労働局

【雇用政策課】

〒690-0841 松江市向島町134番10 (松江地方合同庁舎 5階)

<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku>

雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。

・**総務部** 電話0852-20-7001、7010

局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口

・**雇用環境・均等室** 電話0852-20-7007、31-1161

局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、仕事と育児・介護の両立促進

・**労働基準部** 電話0852-31-1156

労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金、家内労働対策、労災補償対策

・**職業安定部** 電話0852-20-7016

雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営

(一社)島根労働基準協会

【雇用政策課】

〒690-0825 松江市学園一丁目 5-35 電話 0852-23-1730

<http://www.shima-roukikyoku.or.jp/>

労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。

(一社)島根県経営者協会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925

<https://www.shimanekeikyo.com/>

労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。

(一財)島根県東部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-28-6555

<https://www.joymate.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(一財)島根県西部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒697-0026 浜田市市田町1711 みのりやビル 2 F 電話0855-23-5365

<https://www.sw-kyosai.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(公財)ふるさと島根定住財団

【雇用政策課・しまね暮らし推進課】

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ 3 F 電話0852-28-0690

<https://www.teiju.or.jp/>

活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。

・**石見事務所**

〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパーク浜田 2 F 電話0855-25-1600

・**しまね移住支援サテライト東京**

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー10F 電話03-6281-9800

(公社)島根県シルバー人材センター連合会

【雇用政策課】

〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2 F 電話0852-28-1171

<https://webc.sjc.ne.jp/shimane/index>

原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。

<p>(公財)介護労働安定センター島根支部 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル9F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所 〒690-0003 松江市御手船場町551ニッセイ松江ビル6F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材のアウト・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、アウト者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://wsl.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫島根県営業本部 〒690-8516 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県職業能力開発協会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1755 http://www.noukai-shimane.or.jp/ 働く人の技能や知識を国が公証する技能検定制度の普及啓発、検定試験及び技能振興事業の実施、並びに企業の職業能力開発に関する相談、援助を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県技能士会連合会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1707 技能士の技能及び資質の向上を支援し、技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上と福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

・ **島根支部 高齢・障害者業務課**

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-60-1677
https://www.jeed.or.jp/location/shibu/shimane/32_ks.html

高齢者の雇用に関する事業主への相談・援助等、高齢者の雇用の安定のための助成金の支給を受けようとする事業主からの申請書の受付並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障害者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・ **島根支部 求職者支援課**

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-31-2305
<https://www.jeed.or.jp/location/shibu/shimane/kyu.shien.html>

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・ **島根障害者職業センター**

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900
<https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/shimane/index.html>

障がい者や事業主に対して公共職業安定所を行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連携して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・ **島根職業能力開発促進センター (ポリテクセンター島根)**

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309
<http://www3.jeed.or.jp/shimane/poly/>

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナー、生産性向上支援訓練の実施、従業員的能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・ **島根職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ島根)**

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567
<http://www3.jeed.or.jp/shimane/college/>

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育(2年制)、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5213	0852-55-5553	観光文化課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5920	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5920
	まつえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5550								
					観光施設課	施設係	0852-55-5699	0852-55-5564								
浜田市	商工労働課	商工政策係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502													
出雲市	商工振興課	商工企画係	0853-21-6572	0853-21-6838	観光課	インバウンド推進室	0853-21-6801	0853-21-6585	産業政策課	企業誘致係	0853-21-6305	0853-21-6838	産業政策課	雇用対策係	0853-24-7620	0853-24-7625
		中小企業係	0853-21-6541	0853-21-6838		観光政策係	0853-21-6588									
	産業政策課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838		観光振興係	0853-21-6588									
						観光施設係	0853-21-6588									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	企業誘致推進室	0856-31-0391	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8073	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-83-8192	0854-82-9150	産業企画課	企業誘致係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8077	0854-82-9150
安来市	商工観光課	商工振興係	0854-23-3105	0854-23-3061	商工観光課	観光振興係	0854-23-3110	0854-23-3061	商工観光課	商工振興係	0854-23-3106	0854-23-3061	商工観光課	商工振興係	0854-23-3106	0854-23-3061
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工振興課	企業雇用支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1019	観光振興課	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1019	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1019
奥出雲町	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102
西ノ島町	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	産業振興課	プロジェクト係	08514-7-1220	08514-7-0683	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997